

平成28年決算特別委員会 会議記録（第1日）

開催議会	平成28年第3回山田町議会定例会		
開催場所	山田町中央コミュニティセンター2階集会室		
開閉会日時	開会	平成28年 9月16日（金）	10時00分
	散会	平成28年 9月16日（金）	14時01分
委員の主席状況			
総委員数13名のうち 出席13名 欠席 0名 （欠員 0名）			
議席番号	氏名	出欠	備考
1	阿部 幸一	出席	
2	田村 剛一	出席	臨時委員長
3	佐藤 克典	出席	
4	黒沢 一成	出席	
5	田老 賢也	出席	
6	木村 洋子	出席	
7	尾形 英明	出席	副委員長
8	関 清貴	出席	
9	阿部 吉衛	出席	
10	坂本 正	出席	
11	菊地 光明	出席	
12	山崎 泰昌	出席	
13	吉川 淑子	出席	委員長
14	昆 暉雄	出席	議長・委員外
地方自治法第121条の説明員 佐藤信逸町長他関係課長等			
会議の経過は、別紙のとおり			

平成28年9月16日

平成28年第3回山田町議会定例会決算特別委員会会議録

午前10時開会

午前10時00分開会

○

○議長（昆 暉雄）

皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、議長を除く議員全員による決算特別委員会を開会いたします。

山田町議会委員会条例第7条第2項の規定により、委員長の互選は年長委員が行うことになっております。

出席委員中、田村剛一委員が年長でございますので、田村剛一委員をご紹介します。

○臨時委員長（田村剛一）

では、おはようございます。委員長が互選されるまでの間、臨時委員長を務めさせていただきます。

○

○臨時委員長（田村剛一）

ただいままでの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

○

○臨時委員長（田村剛一）

それでは、委員長の互選についてお諮りいたします。

このことについては、さきの全員協議会において吉川淑子さんを委員長に内定しておりますので、このとおりに選任することをご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時委員長（田村剛一）

ご異議なしと認めます。

それでは、委員長に13番、吉川淑子さんが互選されましたので、席を交代いたします。ご協力ありがとうございました。

○委員長（吉川淑子）

一言ご挨拶申し上げます。ただいま決算特別委員長に選任されました吉川淑子でございます。委員各位、そして執行部の皆様方のご協力をいただきながら円滑な審議の進行に努めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

進行に当たり、皆様に申し上げます。質疑の回数は、申し合わせのとおり一般会計の総括審議のみ5回までとし、それ以外は1つの審議項目につき3回までといたします。質疑の際は、初めに資料名、

ページ名を示し、指定された審議範囲を逸脱しないよう、また単に事務的な内容や計数のみの確認は控えていただくようお願いいたします。

なお、質疑、答弁は簡潔明瞭に行っていただくとともに、録音の関係から、声の小さいと思われる方は遠慮なくマイクをご利用くださるようお願いいたします。

○

○委員長（吉川淑子）

それでは、副委員長の互選についてお諮りいたします。

このことにつきましては、さきの全員協議会において7番、尾形英明君を副委員長に内定しておりますので、このとおりに選任することでご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉川淑子）

異議なしと認めます。

よって、副委員長には7番、尾形英明君が互選されました。

○

○委員長（吉川淑子）

それでは、直ちに決算特別委員会の審議に入ります。

認定第1号 平成27年度山田町一般会計決算の認定についてを議題といたします。

まず、総括の質疑をいたします。どうぞ。

2番田村委員。

○2番田村剛一委員

4点について質問したいと思っています。

1点目は、27年度が第8次山田町総合発展計画の最終年度だと、これについてお伺いしますが、8次計画に盛り込まれた事業のうち完成された事業、これはもう第8次総合計画にのったのだけれども、完成しました主な事業を紹介していただきたいと。同時にまた、8次計画に盛り込まれたけれども、9次以降に引き継がれた主なものについてご紹介いただきたいと。

それから、2つ目は繰り越し事業についてでございますが、繰越明許費による事業が32事業で109億円と、こうなっています。事故繰り越しが6件で6億2,152万円というふうになっておるようです。それで、事故繰り越しの内容についてご説明いただきたいと、こう思います。

それから、3つ目はまちづくりですけれども、復興事業が計画どおりに行われておって、早い遅いは別として、新しい町の姿が出てきました。私は、ハード面では、これは予定どおりに完成されていくだろうと、こんなように思っております。ただ、ソフト面といいますか、見てすばらしい景観だとか、住んですばらしい町だなどというのはなかなか見えてきません。私たちもどういう町をつくらいいのかということで議会研修を行いました。そうしますと、町々で努力して魅力ある町をつくる

うとしています。山形県の金山町では屋根は黒、それから壁はしっくいに統一して、魅力ある町をつくると。私前に、せっかくつくるのだから電柱のない町をつくったらどうかということを最初話したことあるのです。ところが、最初のときには全体はできないが、一部は考えてみようという話でしたが、2度目に質問したときにはそれが難しいと、こういう話。私は何も無電柱化だけが新しい町ではないのですが、山田に来て、ここはほかと違ってすばらしいなど、こういう町をつくってもらいたい。全体でできなくても部分的でもいいと思います。ある団地は森に囲まれて、本当に自然を感じずるような町だとか、そういうふうな計画があるかどうか、昨年度こういうことについて検討されたかどうかお伺いしたいと、こう思います。

それから、最後に防災についてであります。津波防災については、口を酸っぱくと言えば変ですけども、いろいろ機会を見ては町のほうでも話しております。ところが、最近山のほうの災害が注目されてきたと言えば変ですけども、そういう危険が増してきました。津波に遭わなかった山田町というのは多くが傾斜地にあるのです。それで、私たちが住んでいる後楽町も急傾斜崩壊危険区域というのに指定されています。多分たくさん指定されている場所があると思います。そこでお伺いしたいのは、こういう危険区域を指定するということはどういう意味があるのか。つまり区域を指定したと、それで住んでいる人たちは注意しなさいというのはわかるのです。でも、危険区域を所有している人たちに対して町ではどのような働きをしてきたか、その点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（吉川淑子）

芳賀補佐。

○企画財政課長補佐（芳賀道行）

1点目の8次総合計画の主な事業と、それから9次に引き継がれたものということでありまして。8次の主な事業といたしましては、農林水産業の振興から大沢漁業集落環境整備事業8,300万……

○委員長（吉川淑子）

マイク。

○企画財政課長補佐（芳賀道行）

失礼いたしました。8次の主な事業といたしましては、大沢漁業集落環境整備事業、それから豊間根地区歩道整備事業、こちらについては豊間根関口線の歩道の整備、それから豊間根地区の排水の整備事業、あと教育用パソコン入れかえ事業、野球場グラウンド内整備事業、こちらについては山谷の球場。主なものといたしましてたくさんあるので、事業費ベースで言うと大きな金額がそういったものになります。

そして、9次のほうに引き継がれた、新計画のほうに引き継がれたものということになりますが、こちらにつきましては震災によって事業費を凍結したものが主なものとなりますが、まず1つ目には学校給食センター建設事業、こちらについては町長の所信表明にもありましてとおりの新計画、町長の任期中に建設をするというふう引き継がれております。それから、未実施事業の主なものといたし

ましては町立図書館整備事業、町民グラウンド陸上競技場改修事業等となっております。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

道又補佐、お願いします。

○企画財政課長補佐（道又 聡）

それでは、私からは2点目の繰り越し事業、事故繰り越し事業の内容ということです。事故繰り越し事業、27年度から28年度へ事故繰り越し行ったもの、6事業ございます。1つ目、まず総務費、総務管理費のICT復興まちづくり基盤整備事業、2つ目といたしまして農林水産業費の漁業集落防災機能強化事業、3つ目が土木費の都市計画費、土地区画整理事業、4つ目が災害復旧費の漁港施設災害復旧事業、それから海岸保全施設災害復旧事業、6つ目が海洋センター艇庫災害復旧事業と、この6事業となっております。この事故繰り越し事業につきましては、6月の定例会のほうでも計算書のほうをご提示しているところがございます。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

川守田課長。

○建設課長（川守田正人）

無電柱化の計画はあるかという3点目の件についてです。町で実施する復興事業については、無電柱化の計画はございません。国道45号については無電柱化をするということで、三陸国道事務所のほうで無電柱化については計画決定がなされているようです。現在国道45号に建柱する電柱等については、とりあえず仮の状態で電柱は設置するというのですが、将来的には無電柱化をしていくということで話は聞いてございます。

○委員長（吉川淑子）

鳥居補佐。

○建設課長補佐（鳥居義光）

私のほうからは4点目の急傾斜地の危険区域に関してお答えいたします。

山田町の急傾斜地のほうの指定箇所については、現在40カ所となっております。委員おっしゃるとおり、後楽町の部分についても急傾斜地ということで指定になっております。それで、町の役割としましては、岩手県のほうで指定をかけるわけなのですが、それに伴いましてその区域内に建物を建てる場合については特定開発行為ということで許可制となっております。それと、町の防災計画のほうに情報収集や伝達、災害防止に関する避難の情報提供をするということとなっております。もう一つが、危険区域の箇所についてハザードマップで町民の皆さんにお知らせするというので、こちらのほうも町のほうで平成27年に全戸配布のほうをしております。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

2番。

○2番田村剛一委員

1番と2番については、これは今説明いただきましたので、これについては再質問しません。

まちづくりについて私が話したのは、前にも電柱は埋設したほうがいいのではないかと、でもだめだという計画されましたよね。実は、それは今でも、山田町の一画を電柱ない町にしたらこうなると、全国から新しい町をつくったなというので見てきてくれるような町にしてほしいという思いがあるのです。というのは、もう山田の最初で最後の大都市計画なのですよね。新しい町、もうできてしまっからああしよう、こうしようといっても、恐らく財源などがあってできないだろうと思う。そこで、せっかくつくるのだから、これが山田を代表するような町だと、何も高いあれをつくれというのではないですよ。人が見てきて、ああ、山田というのはいいなと、こういうふうな町に住みたいなと、こういう町につくってもらいたいなと、こういうふうにいるのです。そこで、そういうすばらしい町にするため……建物ではないですよ。環境的に、景観的に。そのために、今まで皆さん方はどのような検討をされてこられたかと。もしそういう検討をされてこなかったら、これからでもいいです。例えば織笠のあの高台を森に囲まれた地区にすると、花が咲き小鳥がさえずると、セミも鳴くと、最近鳴かなくなってきましたからね、セミ。そういうふうな、全部ではない、一画でもいいからつくってもらいたいなと。それについて今までどのように考えてきたかお伺いしたいと。

実は私はカキロードという話もしましたし、喜多方のラーメン街の話もしましたし、それから富良野の無電柱化の話もしました。どの町も人を呼び込むために努力をしているのです。はい、できましたよといって山田に来るかどうか、このままだと通過場所になってしまう危険性がありますので、ぜひ山田らしい町と、ここは誰に見せてもすばらしいと言えるような町、そこを一画でもいいからこれからも検討してもらいたいと。今まで検討してきたというのであれば、それを続けてもらいたいと思いますが、それについてお伺いします。

それから、防災について、私たちはよく山津波もおっかないぞというふうなことを言われてきました。ただ、山田ではそれほど大きな山津波、洪水というのはありませんでしたから、そういうのは余り実感としては湧きませんでした。山津波、何だべと。ところが、今回の台風15号でそのことがわかりました。そして、あの15号で実は……

（「10号でねえか」と呼ぶ者あり）

○2番田村剛一委員

10号で目に見えないところに、大きくはないですが、小さな被害が出ているのです。これは皆さん方のほうがよく知っているだろうと思います。それは、既存と言えば変ですけども、被災を受けなかった人たちが住んでいるところもあるし、あるいは仮設に住んでいる人たちのところもあるのです。そこでお伺いしたいのは、せっかく危険区域として指定しました、これからハザードマップをつくる

と言っていました。住民に対しては危険ですよと、逃げなさいでは、その土地を持っている人たちに対してどういうふうに働きかけてきたのかと。いや、これは後楽町だけではないですよ、結構あると思います。その辺をお伺い。そうでないと指定しっ放しで責任も何もないと。住んでいる人たちだけが、おまえたちは逃げおくれたからそうなったんでは済まないのではないかと思うので、今までどのような取り組みをしてきたか、それをお伺いしたいと思います。

そこで、実は台風10号の話をしました、私は何回も間木戸の住宅の方々に呼ばれて行って来ました。きのうも行ってきました。そのことを役場の方に伝えました。きちっとやっていただきました。本当にこれは感謝しています。しかし、1つぜひ聞いておきたいことがあるのですけれども、間木戸川という小さな川が上流にありました。これは本当に道路も狭くて、川と道路が同じぐらい。ところが、工事のために道路を広くした、そして川をコンクリートで堰のように固めて、そして急な傾斜でつくりましたから物すごい勢いで川が流れています。そして下に来て、土砂を浸食しています。それで、役場の方が直したのだから、それとも国のほうで直したのだからわかりませんが、大きな土のうを、本当にすごい土のうを積んで、そこを乗り越えないように実はやったのです。ところが、きのうも呼ばれて行って来たら、その土のうが……大きな土のうですよ。それが崩れて、そして一つも、川と言えば変ですけれども、そこに埋もれていました。もしあれが大きな雨が降れば大変なことになる、そして間木戸川、今度は公共下水道が出ます。その川がすごい雑草で、もうどこが川かわからないような状態になっていますので、そういうのもぜひ手入れしなければならなかったのではないかなと思って。

質問したいのは、ああいう急なコンクリートの川にしたら、誰でも大変だというのはわかります、これは。あれは計画したのはどこで計画したのでしょうか。そしてまた、あれで大丈夫、洪水を防ぐことができる、そのように判断されているかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（吉川淑子）

企画財政課長。

○企画財政課長（上林 浄）

まず、1点目のまちづくりの関係がございます。総合計画の担当としての立場でご回答をまずさせていただきますと思います。まちづくりにつきましては、震災で被災して以降、復興計画を立て、それに基づいてまちづくりを進めてまいりました。その中でいろいろな検討がなされてまいりました。町としての特色というお話でございますが、1つには駅前をコンパクトな形で利便性の高いものに整備していくと、これはやはり1つ胸を張れるべき施策だろうと思います。それから、高台に安全、安心な居住地を設けると、こういったことも東日本大震災の教訓をもとに計画されたと、これもどこの市町村でもやっているものではないというふうに考えております。

以前委員からのご提言のありました、いわゆる景観に配慮すべきではないかといったご意見についても、当然これは検討をしているわけでございますけれども、やはり復興のスピードと、それからこ

これは町が全てをできるものではございません。町民の皆様のコストも当然かかりますし、制約も出てくると、そういった部分もございますので、まず当面復旧、復興を最重点として進めたという経緯があるというふうに考えております。

○委員長（吉川淑子）

川守田課長。

○建設課長（川守田正人）

土砂災害の関係の部分であります。実際に土砂災害の指定をかけるのは県ということになりますが、県で正式に指定をかける場合にはそのゾーンに入っている住民の方に説明会を開いて、この部分を災害危険区域として指定しますよという形でお知らせをしてから告示して、実際にその部分が指定されるという形になります。ですので、その部分については住民の方についてはちゃんと周知される形になります。

あと、これまで指定されている部分につきましては、ハザードマップ全戸配布いたしまして、どの部分が指定になっているかというところについては皆さんにお知らせしているところです。

あと、台風等によって災害の危険があるといった場合については、土砂災害の警戒情報が発令された場合には避難勧告等の措置を防災無線でお知らせして、避難をするように呼びかけているところでございます。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

鳥居補佐。

○建設課長補佐（鳥居義光）

間木戸川の件についてでございます。確かに先日も台風、大雨によって洗掘されている部分がありました。それで、大型土のうにつきましては三陸国道事務所さんのほうで設置のほうをしております。こちらの川については、三陸沿岸道路、宮古山田道路の整備に合わせまして、河川の改修のほうも三国さんのほうでやっております。それで、今後の河川の状況等についても三国さんのほうと協議を進めながら対応のほうを考えていきたいと思っております。

○委員長（吉川淑子）

町長。

○町長（佐藤信逸）

質問とは関係ないのでありますが、当初委員長のほうより質疑、質問、答弁は簡潔にということでございますので、ひとつ質問者におかれましてもその辺のところをよろしく配慮いただきたいと、そのように思います。

○委員長（吉川淑子）

2番委員、そういうことでございますので、質問を簡潔にお願いいたします。

どうぞ。

○2 番田村剛一委員

では、まちづくりの今復興を第一に考え、これは当然のことですよ。そして、駅前のコンパクトシティと高台はほかにないというお話でしたが、ほか全てそうしていますよ。私は同じような町がどこにでもできていくのです。それで、これが来て、ああ、山田はこういう町なんだなというふうに思える箇所が一つでもあって、そしていろんな人たちが来て、いつかは山田に住みたいというふうな思いを抱いていただけるような町をつくってもらいたい。復興を否定してはいませんよ、復興第一は当然のことですから。せっきく今それをつくれるチャンスだと、だから考えてほしいということです。

それから、間木戸の件についてお話ししましたが、あそこ恐らくどなたが行っても、これは大雨になれば、洪水という規定がどうだかわかりませんが、あふれるなということは誰でもわかると思います。物すごい勢いで今でも流れていますから。そこで、あそこは絶対あのまま、コンクリートのあれをそのままにするとすれば、下のほうに遊水池みたいなのをつくって流れを緩やかにしなければならぬと思うのです。そこで、三国があそこをやってくれたという話ですが、最終的にはあそこはどこが責任を持つ川なのか。ずっと三国が責任を持ってくれるなら、これは構いません。いずれ国道ができた後に、これは山田の川だから山田であとはやりなさいよと言われては大変ですから、その前に三国がするというのなら、ちゃんとあふれないような形であの川を改修していただきたい。いかがでしょう。

○11 番菊地光明委員

委員長、議事進行について一言。今の間木戸なんかは土木費でもらうか。そもそも27年度の決算には該当しないと思いますので、その辺も考慮して進行をお願いします。

○委員長（吉川淑子）

ということでございますが、間木戸の件はよろしいですか。

○2 番田村剛一委員

いや、間木戸はことしつくったのでない。前につくったのだから。

○委員長（吉川淑子）

2番。

○2 番田村剛一委員

いや……答えてもらっているので、答えてもらおう。

○委員長（吉川淑子）

上林課長。

○企画財政課長（上林 浄）

委員のご指摘の部分、十分にしております。まちづくりは決して27年度のみではございません。28年度以降も同様の考えを持って取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

ということです。よろしいですか。

○2番田村剛一委員

したらいいです、はい。

○委員長（吉川淑子）

川守田課長。

○建設課長（川守田正人）

間木戸川につきましては準用河川ですので、町の管理となります。現在整備を進めている三沿道との関係もありますので、そこは三陸国道事務所のほうと調整を図りながら、よりよい整備ができるように進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（吉川淑子）

2番。

○2番田村剛一委員

先ほどこれからのことは話になってはだめだと、こう言いましたけれども、これは前にできた水路ですので、ですからそれをやっぱり絶対早目にしなければ、また雨が降って大変なことになりますので、三国と早目にやって、住民に被害がないように、心配がないようにしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

次、質問受けます。

8番関委員。

○8番関 清貴委員

私からは実質公債費比率のほうで、主要なる成果の1ページを見るとかなり健全なる財政ですので、今回は9.9%ですか、公債費比率がそこまで持っていったというのは、本当に財政状況……

○委員長（吉川淑子）

マイク。初めからお願いいたします。

○8番関 清貴委員

大変失礼いたしました。もう少し大きな声で質問させていただきます。

ことしの主要なる成果で、1ページに総括が載っているわけですが、実質公債費比率が9.9%という数字を残して、この前の本会議でも説明がありましたが、この数値というか、財政比率というのはこれからも継続するものだと思っております。継続させていかなければならないという財政当局のシグナルだと思って感じ取りました。

それで、平成27年度の決算状況を見て、体力を蓄えた分を今後の復興をなし遂げるためにどのよう

な考え方で臨んでいくのか、お願いいたします。

○委員長（吉川淑子）

上林課長。

○企画財政課長（上林 浄）

お褒めの言葉をいただいたと理解してよろしいのかと思いますが、財政的には定例会本会議でご報告申し上げたとおり、現在のところは比較的良好な状況にあるということでございます。ただ、これはいわゆる貯金と借金のバランスであるというふうに思っております。貯金がいっぱいあったから、それでよかったねということにはならない、確かにそれが町民の皆さんに実感できるような施策、これは当然必要だろうと思っております。したがって、ここの正と負のバランスについては町長のご指導をいただきながら施策の展開を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（吉川淑子）

8番。

○8番 清貴委員

それでは、また今後のこと、これから大きなプロジェクト、斎場建設と給食センターが控えているわけですが、多分これらが実施されれば数年後にはまた借金が少し膨らむかと思うのですけれども、それらについてもほかの事業を取りやめてこれに特化していくのか、27年度並みに頑張っていくのか、27年の決算のように実質公債費比率が下がるような事業でやっていくのかどうか、その辺をお伺いしたいのと。

もう一点は、それらを埋めるために繰上償還、26年度、27年度やっていませんが、そのときのための繰上償還を27年度まで行わなかったのかということと、繰上償還にするお金を財調のほうに積む予定だとは思っているのですけれども、その辺について繰上償還と財調への積み方について、財政当局のほうのこれからというか、27年度を踏まえての考え方について少しお伺いいたします。

○委員長（吉川淑子）

上林課長。

○企画財政課長（上林 浄）

1点目のこれからの事業の進め方でございます。総合計画を昨年策定をさせていただきました。その中で、それぞれのどういう事業を展開するのかということは皆様にもお示しをしております。その中で着実に進めたいというふうに考えております。ただ、これは一つ山田町だけの問題ではございませんが、国の経済情勢、あるいは国からの交付金の状況、そういったものが大変大きな影響を与えるものだというふうに考えております。昔は3割自治と申し上げましたが、実質的に使えるお金というのはもっと低いということは皆様もご承知だと思います。そういった中でバランスを考えながら、計画に上げたものは着実に実施できるように努めてまいりたいというふうに考えております。

あと、長くなって申しわけございません。繰上償還と財調とのかかわりでございます。繰上償還に

つきましては、確かに将来を見通した場合には償還するという事は大事なことであろうというふう
に考えてございますけれども、現在低金利の状態が比較的続いてございます。実は1%の金利をさら
に切って0.何%、0.1まで下げるといったような国の資金の状況もございますので、それらを見ながら
また考えてまいりたいと。財政調整基金が今回少し多目になっているのは、ひとつご理解をいただき
たいのは、これが全てを自由に使える財政調整基金ではないということでございます。今まで復興事
業を進める中で先払いを受けたものを精算でお返ししなければならない、あるいは土地分譲地を売っ
たお金は国に返さなければならない、そういったものを今一時的に積み立てているというところがご
ざいますので、それらもご理解を賜りたいと思います。

○委員長（吉川淑子）

8番。

○8番関 清貴委員

最後になりますが、今28年度ですが、28年度末には住民票等の人口を見ますと山田もいよいよもっ
て1万5,000人台を突破するような数字が出されておりますが、財政として、町長のご判断になると思
いますが、今後人口流出を防ぐために社会資本の整備、あとさまざまな環境整備、例えばコミュニ
ティー施設の整備等を今後進めなければならないと思っておりますが、そのようなことについて少し伺
いたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

○委員長（吉川淑子）

佐藤町長。

○町長（佐藤信逸）

お答えいたします。

いつも出る人口減に対する抜本的対策はないかと、そのためにはインフラをどのように整備すれば
いいかと、町の環境をどのようにすればいいかというご質問でございます。その答えはいつも申し上
げているとおり、この10年間の復興基本計画を一日も早く着実に進め、そしてついの住みかを持っ
ていただくと、このことが最大の人口減少の眼目だと、そう思っておりますので、この基本計画に基
いてしっかりと進めていく、そのためにはそれぞれの予算等をスムーズに通していただくというこ
とでございます。議決も同じところでございます。一生懸命頑張っていきたいと、そう思っております。

○委員長（吉川淑子）

木村委員、どうぞ。

○6番木村洋子委員

私からは一般質問のときに時間制約もあってできなかった部分をお願いしたいのですが、大
浦保育園の関係なのですが、廃園に向けた調整ということで、この話は去年の3月に地域とか保護者
に切り出されたようなのですが、このことについて廃園に向けた話ということだと思
うのですが、どのような説明から始まったかということと、私はやっぱり子供たちの心の問題も大切だと思

のです。これが民間委託になれば職員は入れかわるかもしれないけれども、場所は同じ、だけれども廃園ということは場所も職員も入れかわる、そういう部分での子供たちの心に対する支援の部分をごどのように考えているのかということを知りたいです。

そして、あとはバスの送迎にもしなっていくとすれば、3歳以上でないとバスの送迎はできなかったのではないかなと思うのですが、今回もしなれば2歳の子供もいるし、4歳でしたか……2歳の子供もいるのですけれども、そういう部分での送迎の部分はどういうふうになっていくのかを知りたいです。

もう一点なのですけれども、災害公営住宅ですけれども、集合タイプの件ですが、共益費の部分で事前にお聞きしたのは、山田の場合は3,500円ということなのですが、どうしても高いと思うのです。この3,500円という金額の根拠と、他市町村との比較のほうをお知らせ願います。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

健康福祉課長。菊池課長、よろしく。

○健康福祉課長（菊池ひろみ）

大浦保育園の廃園についてお答えします。

ことしの3月に大浦保育園の保護者の方々と懇談いたしました。そこに至った経過としましては、大浦の子供がその時点で9人の園児だけということもありまして、今後どのくらい子供さんが保育園に就学するかというのを見通したところ、どんどんこれから少なくなるということで、保護者の皆さんに率直なご意見を伺ったのから始まっております。その後、地区の懇談会を経まして、廃園に向けての同意を得ているところであります。

それから、バスの送迎の関係ですけれども、先日9月2日に保護者とまた懇談会を開きました。その中で、3歳未満の子供さんにつきましては安全確保の面からもバスの送迎は難しいというお話をしましたら、保護者の皆さんのほうも、やはり子供を預けるのに3歳未満だと心配だということで、その点につきましては3歳児以上の子供に対応するというので今話が進んでいる状況です。

○委員長（吉川淑子）

佐々木課長。

○建築住宅課長（佐々木政勝）

私のほうからは災害公営住宅の共益費についてお答えいたします。

委員がおっしゃった山田は共益費が3,500円ということでございますけれども、こちらのほうは柳沢第1団地のほうが3,500円ということで決定しておりまして、そのことを言っているのかなとは思いますが。根拠につきましては、共用部分の電気料あるいは浄化槽のくみ取り料、そちらのほうの実績を踏まえて月3,500円であれば賄えるということで、そういう形で柳沢については進めてございます。ほかの団地につきましては、3,500円でおさまるかどうかはこれからの実績で若干共益費は変わってくると

思います。

あと、参考までに他市町村ということですが、豊間根の県営住宅しかちょっと資料はないのですけれども、そちらのほうは月額約5,000円ぐらいということをお伺っております。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

6番。

○6番木村洋子委員

大浦のほうなのですが、先ほど地域の同意も得られているということなのですが、私もちょっとほかの方々に全員聞いたわけではないのですが、同意という部分ではまだちょっとはっきり未定みたいな部分、同意していないという方々もいらっしゃるようなのですが、今月の30日にまた説明会があるようなので、その時点でのお話にもなるかと思うのですが、やはり地域の同意も必要です。もちろん保護者もですが、私は地域の宝である子供たちは地域の同意も大事だと思いますので、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

そして、先ほどの2歳児の方の場合はそういうことで個人の車でということになるのかどうか、もうちょっとお聞かせ願ひたいということと。

先ほどの共益費の部分で、他市町村というところで宮古なのですが、そこは1,500円ということで、私は1,500円というのが頭にあったものですから、3,500円というものがはっきり言って3,500プラス駐車料が1,000円ということで4,500円、低額の入居の方は家賃が5,000円くらいの方々もいますし、それに迫るような金額ですし、本当に低所得者の人にとってはすごく負担が大きいと思うのです。ほかでは1,500円で山田では3,500円、経済的にも大変な人がいるという部分では、もう少し町としてのもっと思いやりのある、そういう心で接してほしいと思うのですが、その点よろしくお願ひします。

○委員長（吉川淑子）

菊池課長。

○健康福祉課長（菊池ひろみ）

大浦保育園の……

○委員長（吉川淑子）

マイク、マイク。

○健康福祉課長（菊池ひろみ）

大浦保育園の地域の皆様の同意が大事なのではないかなというお話ですが、大浦地区の場合は本当に地域を挙げて子供たちを見守っているという体制ができております。説明会のときにも大浦の皆様から保育園がなくなるのはとても寂しいというのももちろん聞かれておりました。今後なのですが、地域の皆さんが今まで保育園に出向いていろんな活動をしていただけたわけですが、老人クラブとかで。それは船越保育園に行ってもそういった活動というか、見守りができるのを希望したいとい

う声も出ておりますので、そこら辺も考えながら廃園に向けては検討していきたいと思えます。

それから、個人の車で送迎するかというお話ですけれども、2歳児未満の子どもにつきましてはやはりご父兄、保護者の皆様の車で送迎してもらうということで進んでおります。

○委員長（吉川淑子）

佐々木課長。

○建築住宅課長（佐々木政勝）

共益費の部分についてでございますけれども、山田の場合には駐車料金が1,000円で設定してございます。ちなみに、岩手県の災害公営住宅ですと1,500円から2,000円いただいているようでございます。

あと、どうしても3,500円とかそれ以上になるということでございますけれども、山田町の場合、まだ下水道が完備されていない地区につきましては浄化槽を設置して利用していただいておりますので、その分の浄化槽に係る水道料とか保守点検委託料、こちらのほうが加算されますので、どうしても共益費が高くなるということでございます。ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（吉川淑子）

6番。

○6番木村洋子委員

大浦の件ですけれども、子供たちの心の部分というところなのですが、やはり先生方がもう全員かわるとなると、いろんな面で知っている人がいないということで不安に思うだろうし、職員をそちらのほうにもということもできるだろうし、そこら辺の配慮というのがなされるのかどうかと。

あと、柳沢のほうは大体わかったのですが、経済的な、特に山田の場合は国民年金で暮らしている方々も多いですし、そこら辺の配慮というのをやはり今後も少しでも安く上がるような、そういう点で考えていってほしいと思っておりますので、そこら辺よろしく申し上げます。

○委員長（吉川淑子）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

大浦保育園のご心配、いろいろいただいているのですが、基本的には前回の住民懇談会で了解は得られたような格好になっております。ただ、最終確認ということで、最後に9月30日に確認を含めてさらに意見を聞くということで最終決断に至ろうという考えでございます。こういった話し合いの中で、やっぱり今のお話のあった子供たちが全然知らない先生方だと心配な部分もあるので、大浦保育園の先生方を船越保育園のほうに異動してくれませんかとか、あるいは現在の船越保育園長は去年まで大浦保育園の主任をやっていたわけです。船越保育園の園長先生はかえないでほしいと、そのようなことが出されましたので、そういったことについては十分留意した人事を行いたいというふうに思えます。

○委員長（吉川淑子）

終わります。

次質疑、田老委員。

○5 番田老賢也委員

いろんな分野にまたがる話なので、ちょっと総括で伺いたいのですけれども、27年度にブロードバンドの整備ということで船越と豊間根のエリアをやって、3月予定でしたけれども、終わらなくて事故繰り越しをして今やって、そろそろ終わるのですかね、9月で完了だったと思うのですけれども、一般質問で3番議員からもブロードバンドを活用した情報発信について話があったと思うのですけれども、現行の防災行政無線にかわる情報の発信手段がやっぱり必要なのかなと思ひまして、その部分をちょっとお話ししたいのですけれども。現行の防災行政無線だと、やっぱり難聴のエリアがすごくたくさんあるというのと、あとは災害が起きたときに防災行政無線使って発信するわけですけれども、実際に雨とか風が強くなってくると使っても聞こえない、あとは聴覚障害の方等はもちろん耳が聞こえないので、防災行政無線使っても聞こえません。という意味で、防災の面で問題があるのですけれども、ブロードバンド使って戸別の受信プラス映像があればその部分が解消できるというのがあります。

あとは、町を盛り上げるとかよくするという分野でも利点があると思ひていまして、今いろんなところでいろんなイベントやっていますけれども、イベントの開催地に近い場所でないと、そこでそういうことをやっているというのを知らなかったりとか、あとはイベントが終わった後に行った人から聞いて、そんなイベント今やっていたんだというケースがかなりあります。

あとは、今住んでいる場所が災害公営住宅とか、いろんなので分散しているというのもあって、遠くに住んでいて行く足がないという高齢者の方とかもたくさんいて、そういう人にも映像とかで配信できればちょっと参加している感も出たりするのかなと。もちろん障害があったり病気だったりして出かけられない人にも、そういう意味では届けられるという利点はあります。議会関係でというと議会の映像中継も発信できるということで、戸別の映像の受信等ができれば、いろんな部分ですごく利点があると思ひています。

3番議員が一般質問でやって、ある程度町の見解というのは聞いていますのでわかっているのですけれども、その部分に関してちょっと改めてもう一回、簡単でいいので聞きたいのと、それから今述べた防災とか福祉とか、それから商工かな、イベントの分野にもかかわってくるので。それぞれの担当の方に、その情報発信の部分に関する問題点というか、問題意識という部分に関してどう思っているのかというのを伺いたいです。

○委員長（吉川淑子）

佐藤補佐。

○総務課長補佐（佐藤篤人）

では、私のほうからブロードバンドの整備の状況及び展開についてご説明申し上げます。

超高速ブロードバンド基盤の整備によりまして、町内全域で高速かつ大容量の通信環境が構築されることとなります。これに伴いまして、町のホームページからの情報提供手段、こちらのほうが文字のみではなく映像による情報発信等も可能になるというふうに認識しております。ですので、各種イベント映像の配信、あるいはI T告知端末を導入した対策と活用というのを今後検討していきたいというふうに考えております。

防災無線に関してですが、防災無線の戸別受信を超高速ブロードバンドを使った情報発信、戸別受信ということでございますが、I T告知端末はご承知のとおりブロードバンドと契約する必要がございます。軽米町ではブロードバンドの回線のほうから独自でテレビ回線、映像を受信するための回線を引いておりまして、それによってI T告知端末を整備をして、全戸で防災行政無線が受信できるという環境でございます。一方で、当町においてはブロードバンド……

（「簡潔に、簡潔に」と呼ぶ者あり）

○総務課長補佐（佐藤篤人）

申しわけありません。ブロードバンドの回線のみの整備でございますので、I T告知端末を導入するためにはその契約が必要となってきます。つきましては、それぞれの個人の方が契約する必要がございますので、その辺が難しい原因ではないかなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

倉本主幹。

○総務課主幹（倉本収郎）

防災のほうの担当ということで、私のほうからお答えをさせていただきます。

ブロードバンドにかかわらず、前から戸別受信機については何回かご質問を受けて、私のほうではパンザマストを使った同報系の無線で対応したいというふうにお答えはしておりました。ただ、この間の、皆さんご経験したとおり、では暴風雨の中で聞こえるかということについては非常に難しいところがあります。あと、戸別受信機についてはデジタル化が三十何年でしたか、アナログのほうは終了してしまうということで、今からその投資は必要ないだろうということと、デジタルの場合の戸別受信機がブロードバンド使わない場合にも非常に高いと。6万、7万の部分をどのような方々に配布をするかという問題もありまして、ただ危険度は高まっている部分もあると思いますので、その辺は検討といいますか、どのぐらいの額になるかというような計算をしてみたいというふうには考えております。

○委員長（吉川淑子）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木文明）

告知端末につきましては、イベントの周知ということで考えますと、後から見るとということで非常

に有効だとは考えております。これは実際の設置の話になりますので、その話は差し控えさせていただきます。

○委員長（吉川淑子）

大川補佐。

○健康福祉課長補佐（大川修一）

私のほうからは福祉に関してのブロードバンドの活用ということについてお答えいたします。

本町の福祉サービスの情報発信ということについては、町のホームページとか広報でまず十分周知しているところでありますので、特にブロードバンドを使ってということは考えておりません。ただ、ひとり暮らしの方の緊急通報装置というのが今現在ありますけれども、そちらについて例えばブロードバンドを使って何かするという事はこれから検討していかなければならないことだとは考えております。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

6番。

○5番田老賢也委員

5です。5番です。

○委員長（吉川淑子）

失礼、5番田老委員。

○5番田老賢也委員

今総務課のほうから話があった戸別受信機での対応ということなのですが、今おっしゃられたとおり戸別受信機を現行の手段でやるにしても結構なお金がかかりますので、それであれば、もちろんそれよりはさらにお金がかかりますけれども、もっといい方法があるのではないかというふうに思っていて、戸別受信機の対応も悪くはないのです、今の状況と比べたら。でも、やっぱりそれでもどうしてもいろんな問題出てきますので、その部分に対応するという意味ではうまくブロードバンドを活用できないかなと思っています。

今水産商工のほうから、後から告知には有効、後から見るには有効という話だったと思うのですが、告知もできると思いますので、防災行政無線とかでの告知もしたりしていますけれども、そういうのと違って漏れがなくて、しっかり届くかなと思いますので、後からだけではなくて事前の通知とか、そういうのにも非常に役に立つのではないかなと思っています。

あとは、福祉関係ですかね、ホームページとかで情報の発信をしているということなのですが、すごく山田は弱いのです。例えば宮古なんかは災害があったときにホームページのトップページがもう変わって、災害情報のページに飛ばされるのです、勝手に。宮古市のホームページなんかですと。山田はそういうのも一切なくて、そういうのはお金がある自治体だからできる部分もあるのですけれど

ども、大槌とかそれ以外の自治体でもお金がないなりに工夫して、ホームページとかSNSで使ったりとか、そういうのでうまく情報発信しているのですけれども、やっぱり山田はそういうのが非常に弱い。ホームページもそのまま、災害のとき。ということで、なかなか即ち情報を得る手段がないという問題があります。

今それぞれの回答に対して私の意見述べましたけれども、そういう問題があると思いますので、確かにお金はかかることです。その予算の部分に関しては重々承知していますけれども、ここって本当にいろんな部分にかかわってきて、町の活性化とか住民の安全とか、そういうところに関して非常に効果的なものではないかなと思いますので、お金を使うべきところであると私は思いますので、決算で予算措置とかにかかわることだと思いますので、今ここでちょっと述べさせてもらいましたけれども、そういうところに関してももう一回改めてしっかり検討していただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

よろしいですね、答弁。

総括の時間、だんだん終わりますので、あと1人。

坂本委員。

○10番坂本 正委員

1つ2つお聞きします。聞こえると思います、私の声高いから。

URのことで同僚議員等々、私も以前にお話ししたわけですが、UR今何人おって、これからURに対してどのぐらいのお願いをするのか。金額的にもあれだし、今までURに対して幾らぐらいの、現在URに委託した金額等があると思いますが。

ただ、私これをなぜということ聞くかということ、今の山田のURはちょっと技術者、そういうのが欠けているのではないかと。はっきり言って、今のURの方々には下請に全部丸投げで、設計等々はやらせているのではないかなと、私が見る限りでは。それではURに頼んだ意味はないのではないかと、そういうふうに思うわけです。なので今の質問しているわけですので。

それから、山田町で震災以前、保有車両、何台ぐらいあったかと。震災以降、いろいろな方々から寄附したりもらったりして、何台ぐらいふえて、それに付随した固定費というのがかかると思うのです。それに関して自賠責以外にどのぐらいの固定費がふえておるのか、その2点をお尋ねします。

○委員長（吉川淑子）

鳥居補佐。

○建設課長補佐（鳥居義光）

私のほうからはURにどのぐらいの金額、委託になっているのかということについてお答えしたいと思います。

現在URのほうとは復興事業、地区ごとに織笠、大沢、山田地区ということで協定のほうを結んで

おります。それで、今現在の協定額なのですからけれども、地区ごとになりますけれども、織笠地区が協定額が86億4,900万、そして山田地区についてですけれども、447億3,800万、そして大沢地区ですけれども、87億6,200万、現在の協定額となっております。

○委員長（吉川淑子）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

URは全部業者に丸投げしているのではないかと、こういうことでございますけれども、URのやっている作業といいますのは設計、発注、施工の各段階における工事発注の検討とか工程管理、品質管理、コスト管理などの各種マネジメント業務を行っているということです。ですので、厳しい意見が付されているわけですが、特にURも一生懸命やっているというふうに私は認識しております。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

道又補佐。

○企画財政課長補佐（道又 聡）

私のほうからは町の公用車の部分についてで説明いたします。

決算書の324ページに町の公用車台数載せてございます。大変申しわけございません、ちょっと震災前の数字、今持ち合わせてございません。決算年度末、27年度末で97台が町の公用車ということになってございます。震災後、一時期ふえた部分ありますけれども、今徐々に減ってきてこの97台となっております。

それから、公用車に係る経費でございますけれども、総務費の財産管理費のほうにございます。公用車、燃料費、修繕料、それから車検等の手数料、合わせますと約370万円程度ということで27年度決算しております。

○委員長（吉川淑子）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

済みません、URの職員の人数についてはちょっと今資料持っていませんでしたので、後で報告させていただきます。申しわけありません。

○委員長（吉川淑子）

10番。

○10番坂本 正委員

それでは、まず1つ。今97台。この370万は、はっきり言って任意保険等も入っているのですか。先ほどいろんなやつが入れてくださいよと言っているわけですが、任意保険に入っていればこん

な値段ではないでしょう。自賠責以外の経費と言ったからさ。こんなものではないですよ、97台では。

あと1つ、URさん、今設計施工やっているのはほとんど盛岡のほうではないの、そういう技術屋が。山田にそういう技術屋、何人おられますか。おらないはずですよ。そこを聞いているのです。だから、私危惧しているのは、はっきり言って、この間URさんの協定見たのだけれども、逃げの協定がいっぱい入っているのですよね。なぜかという、私はURさんはおいしいところを食べて、おいしくないところは置いていくのではないかなと、そういう危惧しているのです。その点今聞いているのです。そこら辺をやっぱりいろんな角度から見ていただかなければだめではないかなというふうに思っ、今質問しているのです。はっきり言って、今わからないというのでは話が前に進まねえもんな。突然質問したもので、それは当然あると思うのだけれども、URで技術者が何人おってというのは当然把握しているものだと思って私は質問しているのだから、そこら辺はちょっと頑張って勉強しても……これは勉強とは別だと思っただけだけれどもね。常識的な問題だと思っただけ。だから、それ以上話できないと、これから私の話は前に進まない。困りました。

では、ひとつさっきの件。

○委員長（吉川淑子）

道又補佐。

○企画財政課長補佐（道又 聡）

大変失礼いたしました。私公用車の部分の経費でちょっと漏れがございまして、合計しますと27年度で約740万ほどの経費となっております。

○委員長（吉川淑子）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

URがおいしいところだけ持って行って、まずいところは残して、いなくなってしまうのではないかということですが、URが施工した事業については瑕疵担保責任期間というのを定めておまして、その期間の2年間の間にそういう瑕疵があった場合にはURに対して、ここは直せということでやってもらうことができるということにはなっております。

済みません、職員数については後で報告させていただきます。

○委員長（吉川淑子）

3回目、どうぞ、坂本委員。

○10番坂本 正委員

わかりました。では、今後URに対して見込まれる、お願いする仕事というのはあると思うのです。ここら辺は、今こういうふうに仕事も余り落ち着いてきて、地元の業者がある程度暇になってくるのではないかなと思っわけです。なもので、今後できる仕事であれば町内の業者の人に頼んで仕事をしてもらおうとか、今後URに対してどの程度のあれがまだ残っているのかな。そこをちょっとお尋ねし

ます。

○委員長（吉川淑子）

鳥居補佐。

○建設課長補佐（鳥居義光）

今後のURの事業の実施の見込みということけれども、今現在協定のほう、山田地区については平成30年度までの期間ということでURのほうと協定を結んでおります。それで、29年度、30年度につきましては山田地区の第3団地の整備がございます。あと、それに隣接して細浦柳沢線のほう、トンネル工事のほうが、こちらのほうが入ってきております。それで、山田地区については29、30年度でいきますと約100億の金額となっております。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

済みません、URの職員の資料見つかりました。URの職員が18人、UR関連、URリンケージという会社なのですけれども、そこは補償とかの調査する会社ですが、そこが12人、合計で30人の職員がいます、ということですが。

その中の技術職が何人かというようなこと、済みません、わかりません。

○委員長（吉川淑子）

10番。

○10番坂本 正委員

これ以上前に進まないようです。それで、私当初言ったおいしいところだけというところは極力避けるように、やっぱり私危惧しているのは一番そこなのです。3兆円の赤字、そのようなのが今、蓮舫さんではないけれども、あの方に指摘されて、今もうかり過ぎて、はっきり言ってコマーシャルなんかも出しているのだからね。そこら辺を見た中で、そういうふうにもうかっているのは事実なのだし、商売でもうかるのは当たり前の話なのだけれども、そこら辺をちゃんと見たり聞いたりしながら、今後やっていただきたいと。

以上でございます。

○委員長（吉川淑子）

答弁はよろしいですか。

○10番坂本 正委員

要らないです。

○委員長（吉川淑子）

それでは、総括の質疑を終わります。

では、職員の入れかえをするのにちょっと時間をいただきます……なし。

歳入の質疑に入ります。1款町税から11款交通安全対策特別交付金までの質疑を許します。

関委員、どうぞ。

○8番関 清貴委員

それでは、私のほうからは歳入決算書の13ページ、14ページなのですが、町民税、固定資産税の滞納繰り越しがあるわけですが、主要なる成果の15ページに高額滞納者、滞納額というリストがあつて載っているのですが、これのベストスリーというか、ベストというのだからどうか分かりませんが、3番目ぐらいまでの状況、この人たちは現在山田にいるのか、どのような徴収方法によってこのような滞納額になったのか教えてください。

あともう一つは収納率ですけれども、徴収率ですけれども、現年課税分が98.31%ということで主要な成果13ページ、12ページに書いてあるのですけれども、前年に比べて伸びていると、非常に好ましいことなのですけれども、逆に今度は滞納繰越分が少し下がっていると。この辺の関係について、例えば滞納繰越分の収納を現年分に持っていったので、このような数値になったとか、そのほうが滞納している人の今後の状況にプラスになると思つて、そのような指導で集めたとか、そのような要件がありましたら教えてください。

○委員長（吉川淑子）

武藤補佐。

○税務課長補佐（武藤嘉宜）

それでは、2つの質問にお答えいたします。

まず、順位の状況でございます。町民税でございますが、1番の方は現在所在が不明となっている方で、町外の扱いということになってございます。それから、3番目の会社と表示されている方につきましても現在町にはいない方になってございます。

それから、固定資産税のほうでございます。1番目、無職と書いてある方でございますが、こちらは既に亡くなっている方でございます。それから、3番目、無職と書いてある方でございますが、こちらは転出をしておいでございまして、現在町に住所がないというふうになってございます。

それで、滞納の高額の方についてでございますが、催告等のお知らせは当然してございます。いわゆる分割納付で現在納めてございまして、滞納額を少なくしている方も中にはございますが、全体的にはやはり収入がないということで納めるのがなかなか難しいという状況ではございます。ただし、税務課としては現年度につきましては納めて、滞納をできるだけ繰り越さないようにまいましようということで、ここ数年そういった努力ということで滞納者の方には行っていただいております。

それから、収入の割合でございます。こちらにつきましては、27年度分が約0.3%ほど増になってございます。先ほどお話ししたように、滞納ある方も含めまして先に現年度分の納付をまいましよう、現年度完納を目指まいましようということで取り組んでございます。現年度を完納しつつ、滞納を可能な限り減らまいましようということで取り組んでおりますが、27年度は残念ながら減ってしまったとい

うこととでございます。この分につきましては、今後も少額滞納者については催告を強めてございますが、30万円未満の滞納がある方について段階的にこの部分について解消していきたいというふうに考えてございます。なかなか一気にというのは難しいとは思いますが、引き続き滞納の額については減らすように努力はしてまいりたいと考えてございます。

○委員長（吉川淑子）

8番。

○8番関 清貴委員

大体流れはわかりましたが、とにかく死亡している方もあるようですが、その方々からは、まず死亡の方は不納欠損という形で何年か後に出てくるでしょうが、そして町民税の2番目の建設業の方、ここに3人ほど町県民税の滞納のリストの中にあるわけですが、建設業というのは去年聞いたところは土木のほうの会社に勤めている方というふうに聞いたのですけれども、ことしもそれで間違いないですか。

あと、催告等、分割納付等をやっているということですが、分割納付でできるだけ前のやつを納めてもらうよう、職員の方も努力しているのは重々承知はしているのですが、何せ税というのは公平にかかっていますので、その辺も踏まえてぜひ、大変ですが、分割納付等に結びつけてもらえるようにしたいと思います。

聞きたいのは建設業の件だけ、少し教えてください。

○委員長（吉川淑子）

武藤補佐。

○税務課長補佐（武藤嘉宜）

失礼いたしました。先ほど町外の方の説明だけして、漏らしてございました。今委員おっしゃられたとおり、昨年の方と2番の方は変わってございません。それから、固定資産税のほうにつきましても昨年と変わっていない、会社員の方で固定資産のほうについての滞納がそのまま依然として引き継がれているということになってございます。

○委員長（吉川淑子）

いいですか。8番。

○8番関 清貴委員

今の結構町では人が足りないぐらいに、不足するぐらいに就職できるような状況ですが、それらも踏まえましてきちんと分割納付に結びつくような対策をなお一層努力していただきたいと思います。ということで、最後はこれからのお願いで終わらせてもらいます。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

2番。

○2 番田村剛一委員

それでは、説明書のほうの13、14ページについてお伺いしたいと思います。町民税が26年度に比べて27年度少ないながら増加していると、これはいい傾向だろうと思います。このとおりどんどんいってもらいたいなと思っているのですが、その中で気になるのが法人の部分でございまして、法人の部分が減少していると。これは法人格をやめたという人が多いのか、原因についてお聞かせいただきたいと、こう思います。

そして、町民税がふえているのは結構なことですが、これはこれからもこのような傾向が続くというふうに判断してよろしいかどうかお伺いします。

それから、14ページの下が納付状況と、この中で収入済額の内容としてこういうところから税金を納入していますよというのがあるのですが、気になるのが徴収員、コンビニ、窓口・金融機関、これは人の手を煩ってと言って変ですけども、わざわざ行って納入すると、この額が結構多いのです、合わせると。3割ぐらいになるのかな、2割か。私は役場に直接行ったこともあるのですが、本当は口座にしたい、ところが口座に振替手続が煩わしいというふうに思っている人も結構あると思うのです。ですから、広報では口座を奨励していますけれども、年寄りの方々はそれを振替、銀行に行ってやってもらうとかなかなか大変ですので、町でそういう人を見たときにこういう方法がありますよとか言って、ちゃんと簡単に銀行納付なり、そういうのができるようにしたらいいのではないかと。そのほうが徴収率も場合によっては上がる可能性もあると思いますが、いかがです。

○委員長（吉川淑子）

橋端係長。

○税務課係長（橋端敏明）

1点目の法人町民税の減ということですが、前年と比べますと98%になっておりますが、震災前の22年度と比べますと118%となっております、高水準が続いているものと思っております。全国とか岩手県内では法人税割の税率改正がありまして、課税額のほう減少しておりますが、山田町では法人税が震災後110%となっております、前年に引き続き震災復興関連事業所の設置や建設業の収益の伸びが税収につながっていると思われま。

○委員長（吉川淑子）

武藤補佐……いいですか、続けてどうぞ。

○税務課係長（橋端敏明）

個人住民税の増額、ふえた分につきましては、課税額においては前年度の11%の増となっておりますが、合計所得で見ますと前年の99%とほぼ同水準となっております。これにつきましては、災害の雑損控除に係る損失申告というものがありまして、繰り越し損失額から毎年その年の所得を引いた残額を最大5年間、平成29年度まで繰り越すことができますけれども、年々その損失額を使い切る方がふえておりますので、所得額に対する課税額が伸びていると思われま。

○委員長（吉川淑子）

武藤補佐。

○税務課長補佐（武藤嘉宜）

それでは、納付状況のところの口座振替の割合のご質問がございました。納付方法につきましては、こちらに記載されているとおり幅広く納付の機会をとということで考えてございますが、確かに口座振替もできるだけということで推奨してございます。今委員おっしゃられたとおり、高齢の方がなかなか銀行に出向いてということで、大変なのではというご質問がございましたが、町のほうの窓口にお越しただいたときに口座にしたいなというご相談があったときは、その場で印鑑をお持ちいただければ窓口のほうでも口座の申し込みはできるという体制はとってございます。

それから、今後の見込みということでございます。30年以降につきましてはの見込みというのは、町税について税務課のほうで試算させていただいてございますが、先ほど橋端係長がお話しした中の推移でいくのではないかなというふうに捉えておりますが、復興が終わった年度以降、徐々に下がってくるのではということで、29年、30年ごろをピークに少しずつ課税額が減少してくるのではないかなというふうには考えてございます。

○委員長（吉川淑子）

2番。

○2番田村剛一委員

私、町民税、町民の部分、個人の分でふえたのは所得がふえたのかなと思ったら、今までの震災を受けた人が雑損所得控除がありまして、それが切れてしまって税金を掛けなくてもいい人が掛けるようになったと、それでふえたというふうに聞きまして、ああ、そうかと。そうすれば、全体的には減っているのかなという思いがしているのです。

そして、法人税については、法人税が安くなったか高くなったか私はわからないのですけれども、余り変わらないという話のようですけれども、実は山田町内の法人の方、会社の方の状況もあるだろうと思いますし、それから県外あるいは町外から来て事業をしている方の法人税もあるいはあると思うのですけれども、この動きはどうなっているのか。一緒になっているためにその動きというのはわからないのですよね。町内と町外から来た方々の法人の納税の状況の変化というのはあるのかどうか、ちょっとお伺いします。

○委員長（吉川淑子）

橋端係長。

○税務課係長（橋端敏明）

震災以降に設立した事業所につきましては112事業所ありまして、うち本社が町外にある事業所が58、町内が54になっております。ふえておりますが、長期的な営業でありませんが、数年この状況で推移していくのではないかと考えられます。

○委員長（吉川淑子）

2番。

○2番田村剛一委員

そうすれば、先ほど30年度あたりから町税収入が減少していくのではないかと、心配になるということのようですが、私もそう思っているのです。例えば112のうち、事業所を山田に持っているのが54だか……ちょっと見えない、申しわけないのですけれども、この方々がずっと残っていてくれればそれなりに固定資産税とかそういうのは入るでしょうけれども、もしこの方々が、どういう方かわかりませんが、復興が終われば山田町を去るということになれば、大変、いいかどうかわかりませんが、相当減少するのではないかというふうに思われますけれども、その辺も一応頭の中に入っておるのでしょうか。その点お伺いします。

○委員長（吉川淑子）

武藤補佐。

○税務課長補佐（武藤嘉宜）

先ほど町税の推移について少しお話しさせていただきました。町税の推移というので見込みを立てるのは、今委員もおっしゃられたとおりいろいろな要素がございますので、なかなか見込むのもかなり大変な中で見込みを立てさせていただいたのですが、法人につきましても税制改正があって、そもそも税額が減るのではないかなというようなことも加味してはいます。先ほどお話ししたとおり、法人が震災の復興が終了したあとはやはり減っていくのではないかなというのもございますが、その辺についての織り込みをしての見込みは立てて、先ほどお話しさせていただいたとおりでございます。

ただ、固定資産につきましても、今後高台の整備が進んで家屋が建っていくと、軽減等は入りますが、三十数年、三十五、六年でしょうか、そのころに税額がまた伸びてくるのかなとは思っていますが、ちょっと家屋の建つ動向がなかなか読み切れないところもございますので、私どものほうとしましては安全パイで減少があるというような読みはしてございます。

○委員長（吉川淑子）

2番。

（「3回だ」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉川淑子）

ごめんなさい、3回までですので、終わりました。

山崎委員。

○12番山崎泰昌委員

1点だけお伺いします。たばこ税の増加について、当初より15%ほど増加になっています。前にも聞いたときは、これ以上の増加はないのではないかというふうな答弁をもらっています。これについて、町としてどういうふうな原因で増加しているのかというのをちょっと聞かせてください。

○委員長（吉川淑子）

武藤補佐。

○税務課長補佐（武藤嘉宜）

それでは、山崎委員のご質問にご回答させていただきます。

この部分につきましては、毎年のようにたばこ税が入ってきているよねということでお話ししている部分でございますが、税務課といたしましても復興による方の、作業をしている方等だけではないとは思いますが、本数はふえてございます。ですので、この部分、まだ震災前のあたりに落ち込むというふうには思っておりませんが、徐々に落ちていくものとは考えております。販売店舗等も現在は震災前より回復しており、いわゆる従事者がいて、町内での購入が大きいためだとは今考えてございます。

○委員長（吉川淑子）

山崎委員。

○12番山崎泰昌委員

そういった事案を考えているならば、こういうふうに予算額から増加した分、これをそれ専用の財源として何かの手だてを考える、例えば作業員がいっぱいいたと、ほかから来ている人たちがいっぱいいたと、それが原因ではないかと考えるのだったら、飲食店とかが分煙化を進めたい、そういうのがあったらこれをもとに助成するとか、そういう考え方が今後あってもいいと思う。または町の公共施設に、新幹線でも駅でも今はたばこを吸う場所はある。それが町民のことを考えると、山田町で作業してくれている人たちのことを考える、これにつながると思うけれども、町の見解は。

○委員長（吉川淑子）

町長。

○町長（佐藤信逸）

一時的な要因で作業員の方々がたばこを吸っていただいていると、そういうことで震災前には1億ちょっとのところは今1億4,000万というふうになってきていると、そう思っております。しかしながら、これ一時的なものでございまして、その後にごどれぐらいの方々が、当然作業員の方々は少なくなっていくので、そのところに分煙のためにお金を集中的に使えるというのはどうか、そのお金を違うところという考えもございまして、確かにたばこ税は自由に使えるお金ではございます。次の段階を見据えてという政策になろうかと思っております。

○委員長（吉川淑子）

山崎委員。

○12番山崎泰昌委員

そこは政策の話ですので、検討してくださいというふうにはしか言えませんので、これは要望で。

○委員長（吉川淑子）

ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○委員長 (吉川淑子)

1 款から11款までの質疑を終わります。

昼食のため休憩いたします。再開は1時といたします。

午前 1 1時45分休憩

午後 1時00分再開

○委員長 (吉川淑子)

会議を再開します。

12款分担金及び負担金から13款使用料及び手数料までの質疑を行います。質疑ありませんか。

関委員。

○8 番関 清貴委員

それでは、歳入歳出の19、20ページの分担金及び負担金の負担金の児童福祉費負担金、これの保育園保育料についてなのですけれども、これは主要なる成果の68ページに記載になっておりますが、現年度分と過年度分の収入未済額について、過年度分が26年度に比較してふえているようですが、これの収納対策、徴収方法についてどのようにやっているか教えてください。

次に、21、22ページの土木使用料の公営住宅使用料なのですけれども、これも主要なる成果の150ページにあります。これについても同じように現年度分、過年度分それぞれ書いてありますが、26年度に比較いたしまして27年度の過年度滞納分が、徴収が落ち込んでいるのですけれども、これについて果たして徴収をどのように行ったか、このように落ち込んでいるのは、徴収方法についてちょっと教えてください。

そして、同じページの公営住宅の駐車場使用料の滞納繰越分2万6,640円とあるのですけれども、2万6,640円は何台と言っているのか、何件の分の滞納繰り越しなのか、この程度の金額であればどのような徴収方法で滞納繰り越しがこのように残っているのか教えてください。

あと、同じページの応急仮設の住宅目的外使用料、これはたしか前の予算とか決算のときに聞けば、応急仮設を借りているのは工事なんかに来た人たちが宿泊するところがないということで、例外的に貸しているというのを聞いた記憶があるのですが、これについてその記憶が正しいかどうかということと、もしわかるのであれば何社の業者に何人に貸して、このような使用料が町の収入として入ってきたか、それを教えてください。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長 (吉川淑子)

大川補佐。

○健康福祉課長補佐 (大川修一)

私のほうからは保育料の徴収方法についてお答えします。

過年度分の保育料の調定額については、成果に関する調べに記載のとおり538万4,000円、それに対して収入済額が100万6,100円となっております。昨年度と比べれば確かに徴収率のほう下がっているのが事実でございます。徴収方法については、電話による納付の催促、あと文書による催促を定期的に行っているところであります。あと、納付に来た方、窓口に来た方にはそのときに次の納付を促すように相談を受けたりしているところが徴収に関する方法についてでございます。

○委員長（吉川淑子）

阿部補佐。

○建築住宅課長補佐（阿部説子）

それでは、公営住宅使用料の過年度分の未済が26年度に比べて多いといいますか、徴収率が26年度に比べてかなり減っているということで、徴収方法についてご説明いたします。

過年度の滞納繰越分がある方については、まず現年度分を納めて、それプラス過年度分を納めていただくように分納の誓約をとって、まず現年分を繰り越さないという方法で、27年度はそういうふうな徴収方法にしました。その結果、現年度分につきましては26年度よりも徴収率は上がっております。まず現年度分をちゃんと支払っていただくことによって、払っても払っても滞納分がなくなるといような感じをさせないように、そういうふうな方法をとっております。

あとは、駐車場の滞納繰越分の収入の2万6,640円につきましてですけれども、それはお二人の方の駐車場の滞納繰越分の収入になります。人数は2人なのですけれども、1人の方は25年度、26年度にわたって駐車場料金を納めておりませんで、文書とか口頭によって催促はしましたけれども、結局車の買いかえなどで車庫証明が欲しい、自動車の保管場所の証明が欲しいというときに、未納があれば証明書を出しませんということで全額一括で支払っていただきまして、未納分がなくなったという例が1人の方はございます。

あと、次に応急仮設住宅の目的外使用料ですけれども、済みませんが、ここの目的外使用料というのは、まず広報のほうで広く山田にお仕事とかで来るのだけれども、住むところがないという方に申し込みをしていただいて、それで貸し出しをして家賃を収入した分でございます。ですので、会社を通してお貸しして、そこの方々から家賃を払ってもらったというわけではないので、どのような業者に貸しているとか、何社ぐらい該当になるのかというのは、個人個人のそういう会社のところを調べておりませんでしたので、それは申しわけございませんが、ここではちょっとはっきりお答えすることができません。申しわけございません。

○委員長（吉川淑子）

8番。

○8番関 清貴委員

そうすれば、保育園保育料についてはわかりました。ただ、徴収方法で気になるのは、滞納繰り越

しやって、最後は不納欠損で落とすというのが最悪のパターンですので、できれば実際出向いていつ徴収しているかどうか、その辺がちょっと聞きたかったのですけれども。というのは、いろんなこういうお金を集めることについて、税務課であればその課で蓄積して、各担当、各上司等が把握しているでしょうが、保育料とか住宅についてはそれが確立しているかどうか、ちょっとわからなかったもので聞いたわけでございます。これからも課の中できちんと確立して、不公平感が生じないようにしていただきたいと思います。

保育料についてももう一度お聞きしたいのですが、文書とか電話ということですが、臨戸徴収というのですか、その家に行って徴収する予定があるのかどうか、それを保育料のほうについては聞きたいと思います。

住宅使用料については現年度分から潰していくというのがよくわかりましたが、ただ486万4,750円という調定を起こしているようですが、これについて黙って放っておいても、だんだん年月たっていけば、それこそ不納欠損のほうになっていくのしょうから、やはり現年度分98.1%というのは結構な徴収率だと思いますが、滞納繰越分についても各滞納の方を回っているかどうかの回答がありませんでしたので、そのことをお聞きいたします。

あと、駐車料についてわかりました。

応急仮設の目的外使用ですけれども、これは例えばどのような方が来ても貸すというふうに、私今の回答で捉えたのですけれども、その解釈でよろしいでしょうか。どのような方が来ても応急仮設があいていれば貸しますよという解釈で、お金を出せば貸しますよというあれでよろしいかどうか、そこを確認したいので、もう一度お願いいたします。

○委員長（吉川淑子）

大川補佐。

○健康福祉課長補佐（大川修一）

保育料の件についてお答えします。

先ほどの答弁にちょっと漏れがありましたので、おわびいたします。確かに臨戸徴収についても行っております。ですので、電話と、あと文書と窓口相談、臨戸徴収という形で徴収をしているところでもあります。臨戸徴収は2人体制で行くわけなのですけれども、やっぱり滞納者と顔を合わせることでまずお話ができるということで、一定の効果は上げているのではないかと考えておりますので、今後も続けていく予定でございます。

○委員長（吉川淑子）

阿部補佐。

○建築住宅課長補佐（阿部説子）

それでは、公営住宅の滞納繰越分の解消についてですけれども、まず文書とか電話をしても連絡がとれない方については、実際住宅のほうに出向いて交渉しております。まず、現年と一緒に過年度分

を納めていただくという分納の誓約をとっている方が滞納者の中で7人ございまして、その方以外にも分納誓約はとっていないけれども、定期的に納めていただいている約束をとっている方もいらっしゃいます。公営住宅の滞納繰越分についてなのですけれども、まず27年度滞納繰り越しで一番の金額だった滞納繰越者の方は、本年度おかげさまで完納することができました。

あとは、応急仮設住宅の目的外使用料のところですが、ここにつきましては目的外使用で何戸貸し出しをしてよろしいでしょうかという許可を県のほうから受けまして、公営住宅と同じで募集期間を定めて募集をして、そこで応募いただいた、町内に戻りたいけれども、実家が被災して住む家がない方、あとは町内で就職して定住を希望するけれども、住む家がない方という方に貸し出しをしております。この事業は26年度と27年度に行いましたが、27年度末に応急仮設住宅の集約の計画を示したことで、28年度以降は実施する予定はございません。

○委員長（吉川淑子）

8 番 関 委員。

○8 番 関 清貴委員

そうすれば、公営住宅の使用料のほうはそういうことで恐らくみんな頑張って、納付のほうに結びつけているというのはよくわかりました。ただ、皆さん本当に、何度も言いますが、結構公営住宅に入っている方の払った人が損、滞納した人が得というようなことにはならないように頑張っていたきたいと思います。それで回答は結構です。

応急仮設住宅は28年度はやらないということでわかりましたが、山田に住むところがないと来た方に対して、26年度、27年度、県の許可をもらって、そうやって住むことができるように図っているようですが、このあれはそれ以降、応急仮設住宅のゴールが見えたから28年度はやらないということですが、必要性というか、ニーズはありませんか。

○委員長（吉川淑子）

阿部補佐。

○建築住宅課長補佐（阿部説子）

時々そういうようなご相談にいらっしゃる方はいますけれども、26年度、27年度事業で応急仮設住宅の目的外使用で入った方についても、もう限度は29年の3月31日までの貸し出しで、それ以降は延長はしませんので、次の住む場所を見つけてくださいということでお話ししておりました。

○委員長（吉川淑子）

次、質疑ある方。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉川淑子）

12款から13款までの質疑を終わります。

入れかえは必要ですか……そのまま進めます。

次に、14款国庫支出金から15款県支出金までの質疑を行います。質疑ありませんか。

2 番田村委員。

○2 番田村剛一委員

これは両方にまたがっているとえば変ですけども、農林水産振興の補助金についてちょっとお伺いしたいことがございます。

1つは、きのうも言われましたけれども、いろんな施設があります……

○委員長（吉川淑子）

ページ数をおっしゃってください。資料名、ページ数。

○2 番田村剛一委員

24ページの農林水産、それからこれは県支出の34ページにもあります。どういうことかといいますと、養殖漁業の施設については相当復旧し、順調に回復しているようだと。実は昔倉庫とか作業場がありました、港に。ところが、漁船漁業についてはそういうものがなかなかできないと。これどうしてできないのかというふうに言われたものですから、そういう補助金というのは、これはあるものではないかなと思うのですが、どういう形で申請すればそういう補助金が出るのかということが1つ。

それから、あとは……

○委員長（吉川淑子）

ページ数。

○2 番田村剛一委員

ページ数もありますが……

○委員長（吉川淑子）

資料名。

○2 番田村剛一委員

前後しますけれども、26ページの個人番号カードの交付が昨年度から始まっていますけれども、昨年度ここに六百何万円の補助金がありますけれども、実際何人ぐらい昨年度申請したのかと、そしてカードがどのぐらい発行されたのかということをお伺いします。

それから、次の学校のところでございますが……

（「ページ数しゃべってもらえる」と呼ぶ者あり）

○2 番田村剛一委員

ちょっと待って。ちょっと皆さんに……（聴取不能）……なかなか。

実は理科教育の費用が百三十何万円と……

（「何ページ。28ページ」と呼ぶ者あり）

○2 番田村剛一委員

ほんのわずかしかないのですね。

○委員長（吉川淑子）

2回目にする。

○2番田村剛一委員

いやいや、ここでいなくなってしまう。いずれ……

（「聞かなきゃいいんだ」と呼ぶ者あり）

○2番田村剛一委員

いやいや、それ聞かなければならないんだ。

28ページの理科教育設備138万、ほんのわずかのですよね。わずかですが、これは通常毎年ついでに理科教育を振興するための補助金なのか、それとも最近理科教育に力を入れましょうということで、特に昨年度ついでなのか、そしてまたこれはどのように使われるものなのか、その辺もお伺いしたいと思います。

○委員長（吉川淑子）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木幸博）

私のほうからは漁船漁業の倉庫についてお答えいたします。

漁船漁業の倉庫につきましては、漁協が震災前に持っていたというのであれば復旧の補助金というのを使って、復旧はできたということになります。漁協さんのほう確認したところ、まずは養殖漁業のほうを優先して復旧したいということで、復旧を進めてきたということであるようです。それで、漁協さんのほうでは町内にある県営漁港の用地を借り上げて、そこを漁船漁業者あるいは採介藻漁業者の方々に貸す手続を進めているということのようであります。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

船越補佐。

○町民課長補佐（船越海平）

マイナンバーの申請者についてお答えします。

申請自体は国のほうで行っていますので、山田町でこの申請者を把握することはできません。ですが、マイナンバーのカードが届いて、それを住民に配る際の配った数、そして実際にマイナンバーができましたというものはがきでお知らせする件数はわかりますので、それを報告します。はがきを配ったのが平成27年度中は714件、そして実際に個人番号カードを交付したのが416件です。

○委員長（吉川淑子）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

先ほどの理科教育設備費国庫負担金ですが、毎年ついでにあるもので、これは計画的に各学校の理科

の備品等々を整えることに使っているものでございます。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

2番。

○2番田村剛一委員

それで、最初の水産振興の部分ですけれども、よく私も漁業関係の方からそういうようなことを聞かれるものですから、再度確認しますけれども、そういうことについては漁協のほうでも考えて、そういう事業を進めつつあるというふうに理解してよろしいのでしょうか。改めて漁船漁業の人たちが漁協に申し込んで、漁協から申請があると言えれば変ですけれども、そういうふうな段階なのか、その辺をもう一度説明いただきたいと、こう思います。

それから、マイナンバーカードについては、もう一ついろいろ言われるのは、申請したけれどもなかなか届かないというふうな声を聞くものですから、大体申請した後どのぐらいで発行されているようなのか、その辺をお聞かせいただきたいと。

それから、理科教育については、これは国では理科教育を振興せいと言いながら、小中全校合わせてこのぐらいということだとすれば、実際理科教育の振興にはなかなか結びつかないような感じがしますけれども、これについて県教委が云々というのはおかしいのですけれども、町の教育委員会として理科教育を振興する場合に困っているとか、こういう点が不足しているというふうなことがありましたらお知らせいただきたい、こう思います。

○委員長（吉川淑子）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木幸博）

私のほうから漁船漁業の倉庫についてお答えいたします。

漁協のほうでは、補助事業を使って倉庫を復旧するというものではございません。なぜそちらのほうをまず復旧しなかったかといいますと、やはり財政的な問題があったということで、養殖漁業の倉庫のほうを先に整備したということでもあります。

それで、今進めている県営漁港の用地に関しましては、漁協がその用地を借りて、それで漁船漁業者の方に貸すということで、用地の確保までは漁協さんがするというので、その後はそれぞれの漁船漁業あるいは採介藻漁業者、その方々が好きなように建てるという形になっているようです。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

船越補佐。

○町民課長補佐（船越海平）

マイナンバーの交付期間についてのお答えですけれども、申請当時、1月、2月あたりから年度末

にかけてですが、かなり申請者が多い、全国的に多いということもあって、当時は2カ月から3カ月というときもありました。ですが、今は1カ月切って、平均して大体3週間程度で交付になっています。

○委員長（吉川淑子）

箱山教育次長。

○教育次長（箱山智美）

理科教育、お金がそれで足りているのかということですが、一般備品のほうも含めながら、各学校工夫しながら、まず教材のほうは今のところ不足しているというお話はないのかなと思っておりました。また、理科の授業だけでなく総合的な学習の時間であったりとか、そうしたところもあわせながら子供たちの理科への興味を高めるような、そんな工夫を学校ではしていただいていたと思います。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

2番。

○2番田村剛一委員

2点についてわかりましたが、水産関係の件についてお伺いしますし、山田はかつて漁船でイカの町と言われて、漁船漁業で栄えた町ですよね。それが今は漁船漁業が衰退して、そして養殖漁業にかわりました。でも、漁船漁業が元気を持たないと、やっぱり漁業の町としてなかなか活力が出てこない、同時にまた魚市場が一番困るだろうと、こう思っています。それで、大変たくさん船が失われましたけれども、残った船を持っている方々、この人たちも苦労しながら操業していると思うのです。ですから、そういう漁船漁業を育てるためにも山田町のほうとしても何とか便宜を図って、再興できるように。聞くと倉庫は全部個人で建てなければならないような形のように聞こえます。これが今の中ではなかなか難しい部分もあるのではないかなと。かつては堤防の脇に倉庫がたくさんありましたよね。それが今なくなっていますから、何とかそういうものを再建できるような、そういうふうな手だてを町としても漁協と協力しながら、あるいは船主と協力しながらやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（吉川淑子）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木幸博）

私のほうから漁船漁業の倉庫についてお答えします。

町としましては、2年ほど前から漁具倉庫を建てる方に対しまして事業費の2分の1、限度額60万円という補助制度をつくっております。ただ、それに関しましてはちゃんと建築確認をとるとというのが条件になっておりますので、まだ事業というのは余り進んではないのですが、その制度はできるだけ使ってほしいということになります。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

9番。

○9番阿部吉衛委員

きょうは喉が痛いものですから、1つだけちょっとお聞きしたいのですが、36ページの下から8行目かな、郷土芸能復興支援補助金ですか、500万。これ被災を受けた団体等に補助金が出ているとか、何団体あるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（吉川淑子）

加藤補佐。

○生涯学習課長補佐（加藤紀彦）

先ほどのどのような団体に補助をしているのかということになりますが、被災した郷土芸能団体ということで、27年度については2団体に補助を出しております。団体とすれば、愛宕青年会の八木節と大浦さんさ踊りにそれぞれ500万円ずつということで補助しております。

以上です。

（「200万ずつじゃないの」と呼ぶ者あり）

○生涯学習課長補佐（加藤紀彦）

2分の1なので、収入はそうなのですが、申しわけございません。

○委員長（吉川淑子）

9番。

○9番阿部吉衛委員

この間も質問したのですが、実行委員会とかこれは特別でしょうから。

もう一つ聞きたいのですが、その前の年度になるのだから、十二支の申し出を受けて、もうできていると思うのですが、これがまだことしも参加しないようなのですが、この団体はどうなっているのでしょうか。

○委員長（吉川淑子）

白土課長。

○生涯学習課長（白土靖行）

十二支につきましては、十二支の備品はそろったのですが、参加するというか、人のほうがいなくて、町のほうに参加できていない状況になっております。それから、人をもっと集めて出るようにということで備品がそろっていますので、そういうことで団体のほうにはお話をしている段階です。

○委員長（吉川淑子）

9番。

○9番阿部吉衛委員

ちょっと商工会の会長が多分十二支のほうの親分やっていると思うのですけれども、もっと強く要請して、ぜひお祭りに参加できるように。私は北小の校長先生、地域ぐるみで子供を集めをしています。そこら辺も強く行政のほうから訴えていただきたいなと思っていました。

以上でございます。ありがとうございました。

○委員長（吉川淑子）

8番。

○8番関 清貴委員

私からは25、26ページの社会保障・税番号、個人番号、マイナンバーのことですけれども、ここに補助金をいただいているのですけれども、私先ほど税関係のほうで高額滞納者聞いたときに、行方不明とかということがありましたが、このマイナンバーが確立すればそのような方の行方もわかるということかどうかお聞きしたいです。

次に、27、28ページなのですけれども、土木国庫補助金、住宅なのですけれども、震災復興官民連携支援事業補助金1,230万、これはどのような内容の支援事業の補助金なのか。山田では何カ所とっていいの、何人と言っているのか、その辺について教えてください。

次に、29、30ページの土木費負担金なのですけれども、応急仮設住宅共益費負担金、これが2,319万9,343円ですか、あるのですけれども、これの主な共益負担金の内容、全部でなくていいのですけれども、主なこれにかかわる大きな負担金の負担内容を教えてください。

あとは、35、36ページの地域コミュニティー学びを通じた地域コミュニティー再生支援事業補助金94万9,000円とあるのですけれども、これはどこにどのように事業対象となったのか教えてください。

そして、先ほど9番委員からも質問がありましたが、郷土芸能復興支援補助金、これは今年度で終わりなのか、それともあとまた続いていく事業なのか、その辺を確認したいと思います。

そして、次に37ページ、38ページになりますが、農林水産業委託金、たしか前にも聞いたと思うのですが、漁港水門管理委託金の101万7,069円があるのですけれども、漁港はなかなかまだ機能していないと思うのですが、漁港水門のほうはどこなのか、どの辺の委託料なのか教えてください。

以上でございます。

○委員長（吉川淑子）

船越補佐。

○町民課長補佐（船越海平）

私のほうからは行方不明者とマイナンバーの関係なのですけれども、マイナンバーの制度が始まって、各住民、いわゆる国民にマイナンバーがついたという期日が平成27年10月5日です。この時点で住民登録がない方については、マイナンバーは付加されません。よって、行方不明者が仮にその時点で住民登録がない場合はマイナンバーがついていないという方になります。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

阿部補佐。

○建築住宅課長補佐（阿部説子）

それでは、震災復興官民連携補助はどのようなものかというご質問にお答えいたします。

この事業ですけれども、国土交通省の所管する事業で、補助の対象となるものは震災復興に係る官民連携事業の導入や実施に向けた検討のための調査費用が補助の対象となります。これによりまして、町が災害公営住宅の長崎第2団地の整備検討業務を委託する事業を行ったものに補助されたものでございます。

あと、次に応急仮設住宅の共益費の負担金の内容になりますけれども、これは応急仮設住宅の合併処理浄化槽とか、あと集会所とか、そういうところの電気料、水道料、ガス代の共益費の負担金となっております。まず、歳出としましては、歳出予算の8・6・1の住宅管理費の応急仮設住宅の光熱水費の部分に負担金が出るわけなのですけれども、歳出予算の金額と同額にはなっておりません。これというのが、県のほうで負担金の対象とするものが、27年度の補助金の場合は平成27年3月11日から平成28年3月10日までに請求のあった光熱水費に対して県から負担金が出ているものでございます。

○委員長（吉川淑子）

加藤補佐。

○生涯学習課長補佐（加藤紀彦）

4点目の学びを通じた地域コミュニティ再生事業にかかわる事業の内容なのですが、主に家庭教育学級やたんぼぼ学級、これらに係る運営事業費ということになります。

5点目の郷土芸能復興支援事業については、来年度も希望される団体があれば継続という予定になっております。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木幸博）

私のほうからは漁港水門等管理委託金についてお答えいたします。

この委託金につきましては、県営漁港の水門、門扉の管理を県より委託を受けておりまして、その委託金となります。場所としましては大沢漁港が16基、内訳としましては水門6基、門扉10基、あと山田漁港が2基、内訳としましては水門と門扉それぞれ1基となります。

それで、この委託金につきましては27年度をもちまして終了しております。その理由としましては、大沢漁港の旧防潮堤が既にもう解体されてきておりますので、大まかな防潮堤というのはもうなくなってきたということで委託料は終了しております。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

8番。

○8番関 清貴委員

マイナンバーについては、今の質問ので、回答がわかりやすい回答だったので、非常に解釈しやすい回答内容だったので、ありがとうございます。

ただ1つ、災害官民連携支援事業補助金というのは、私は何かこれから見れば官民の連携に対する支援かなと思えば、長崎団地の調査事業ということの内容でしたが、私の捉え方でよろしいわけですか。そこだけ聞いて終わります。

○委員長（吉川淑子）

阿部補佐。

○建築住宅課長補佐（阿部説子）

担当としては、民間の力をかりて、それで自治体と民間が一緒になって災害公営住宅の整備だったりとか、整備に伴う事業の進め方の業務を検討するというか、それに対しての補助というふうに捉えておりました。

○委員長（吉川淑子）

10番。

○10番坂本 正委員

34ページの農業、2節のほうで中山間地域の直接支払推進交付金10万円となっておりますが、これちょっとお尋ねします。中身。

○委員長（吉川淑子）

昆係長。

○農林課係長（昆公夫）

中山間地域等直接支払推進交付金10万円についてご説明申し上げます。

これは、目的としまして中山間地域直接支払交付金制度の定着に向けて、町が行う交付金支払い等の適正かつ円滑な実施に必要な経費に対して、県のほうから町に支払われるものでございます。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

10番。

○10番坂本 正委員

ありがとうございます。私見るに、農業に関しての補助金が全般的に少ないと。今政府とすれば中山間地のいろいろな施策をやってくださいよと、国のほうでも推進しているわけです。町当局とすれば、全般的に予算が少ないというのが見て私認識するのですけれども、今も10万円、これも県のほうから来ているのだと。いろいろな面で農業に対して施策するためには、耕作地、いろいろ今言われて

いるわけですが、放棄とか。それに対してあとちょっと予算的な面を増加していただきたいと。ことはもうこれでいいですが、来年からはあとちょっと見直ししてもらいたいものだなと。

以上でございます。要望です。

○委員長（吉川淑子）

要望と捉えて……

○10番坂本 正委員

以上です。

○委員長（吉川淑子）

ほかございませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉川淑子）

14款から15款までの質疑を終わります。

入れかえなければ、そのまま続けます。

次に、16款財産収入から21款町債までの質疑を行います。質疑ありませんか。

8番。

○8番関 清貴委員

どなたもないようですので、質問したいと思います。

ページ39、40、土地の貸し付けになるのですけれども、財産貸付収入の。これ町有土地貸付料が635万6,228円……

（「マイクのスイッチ入れてけでね」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉川淑子）

マイクを使って……

○8番関 清貴委員

大変失礼しました。ページが39ページから40ページになります。16款財産収入の財産貸付収入になりますが、町有土地貸付料635万6,228円となっておりますが、あと新田工場用地貸付料62万2,017円となっておりますが、ここにもしのできるのであれば主な貸付先と平米数、あと坪単価、あと箇所数ですか、それらを教えてください。

そして、41ページ、42ページですけれども、一般寄附金、一般財政寄附とあって、主要なる成果の29ページから35ページまでそれぞれの個人の方等、情報公開してもいいという個人の方の名前が載っていますが、その方々のリストの相当たるがこの金額になるわけですか、546万7,488円。それを確認したいと思います。

次に、43、44ページですが、復興交付金管理運営基金繰入金、これなのですけれども、これは繰り入れておいて、ちょっと私の理解不足であれなのですけれども、復興工事のための基金繰り入れとい

うふうに解釈していいかどうか、この基金の性格上。

あと、同じような内容で下のほうの復興まちづくり基金繰り入れも、この基金はどのようなもので繰り入れをしているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

あと、45ページ、46ページの私道整備の貸付金預託なのですけれども、多分最近私道整備事業はやっていないでしょうから、これは予算上のものだと思うのですが……

(「決算」と呼ぶ者あり)

○8番関 清貴委員

決算上。もしやっているというのがありましたら、実績を教えてください。

そして、この中で私道整備事業について事業要綱等あるのですけれども、これの改正の予定があるのかどうか。その辺について例えば舗装から舗装とか、町道に接しなければならないとか、安全施設面について、それも助成対象になるのかどうか、もしならないのであればそれらも含めて今後考えるかどうか、検討するかどうか質問いたします。

あと、49、50ページの中段あたりにあります雑入になりますが、原発事故損害賠償金、放射能……

○委員長 (吉川淑子)

歳出にもう入っているようですけれども。私道整備の。

(「私道整備は預託金です」と呼ぶ者あり)

○8番関 清貴委員

預託金だから、別なほう聞いたほういいね。

(「補助金で歳出に出ていますので、そのときをお願いします」

と呼ぶ者あり)

○8番関 清貴委員

ああ、そうですか。はい、失礼しました。

そうすれば、この預託金の……前に帰っていいですか、預託金の段階で。私道整備の預託金の実績について教えてください。

そして、次が49、50の原発事故の損害賠償金、放射能濃度測定機器が260万4,000円の歳入があるのですけれども、雑入があるのですけれども、これの内容について測定機器がどこに設備されているのか、それともどこかに入れたのをここで受けてやったのかどうか教えてください。

以上でございます。

○委員長 (吉川淑子)

道又補佐。

○企画財政課長補佐 (道又 聡)

それでは、私のほうからはまず決算書の39、40ページの町有土地貸付料でございます。済みません、主なものということでご勘弁願いたいと思います。まず、社会福祉法人の施設の用地、それから電柱

等の設置の用地、それから自動販売機等の設置のための用地ということで、先ほど平米単価というような話、坪単価というような話もありましたが、そこはちょっと持ち合わせておりませんので、今のところでご勘弁をお願いしたいと思います。

それから、2つ目ですけれども、41、42ページ、一般財政寄附金のところだったかと思います。その成果のほうで29ページからの寄附者一覧が一般財政寄附の546万、その内訳かというようなことでしたが、こちらの29ページについてはふるさと応援寄附金の寄附者一覧ということになっておりますので、一般財政寄附のほうはまた別となります。

それから……

(何事か呼ぶ者あり)

○企画財政課長補佐（道又 聡）

済みません、一般財政寄附の一覧については25ページに掲載しておるもので、そちらのほうで546万7,488円となっております。

それから、43、44ページの復興交付金管理運営基金繰入金となります。こちらにつきましては、まづもって復興交付金につきましては収入した場合、一旦基金のほうに積み立てて、復興交付金事業を行う際に基金から繰り入れているということで、今回、27年度につきましては164億9,300万ほどを基金から繰り入れていると。

それから、復興まちづくり基金繰入金につきましても同様で、復興まちづくり基金につきましては主に住宅再建の補助金の事業に充てております。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

佐々木補佐。

○復興推進課長補佐（佐々木義之）

ただいま企画財政課の道又補佐のほうから復興交付金基金についてご説明がありましたが、私のほうからは復興交付金基金の考え方について説明させていただきます。

復興交付金事業につきましては、毎年度、当面必要となる事業費を先渡しの形で配分いただいております。この考え方というのは、自治体において復興事業を進める上でその都度事業費に不足が起きないようにという考え方で始まったものでございます。今財政補佐が説明したとおり、収入があった場合には基金に積み立て、毎年度取り崩し型で使っていくと、そうすることによって国との繰り越しの手続を経ることなく、スムーズに事業が執行されるとのでございます。ご理解のほどよろしく願います。

○委員長（吉川淑子）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木文明）

私のほうからは40ページの新田工業用地貸付料についてお答えいたします。

貸し付けている相手は精密機器関連の2社でございまして、合計で1,460坪程度を貸し付けております。坪単価は500円になります。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

鳥居補佐。

○建設課長補佐（鳥居義光）

46ページの私道等整備事業資金貸付金預託金元金収入についてお答えいたします。実績があるのかということですが、27年度の貸し付けについては実績はございません。

○委員長（吉川淑子）

昆補佐。

○町民課長補佐（昆健祐）

私のほうからは原発事故損害賠償金260万4,000円についてお答えいたします。

放射能測定機器ですが、平成24年度に町が購入した放射性物質濃度測定機260万4,000円に対する東京電力からの損害賠償金でございます。主に農林課のほうで農作物関係の測定用に使用しているというものでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（吉川淑子）

8番。

○8番関 清貴委員

それでは、原発事故の濃度測定機なのですけれども、農林課の農産物ということですが、これは一つの測定機器で町内の農作物を……農作物なのかシイタケなのかどうかわかりませんが、それらを測定しているということによろしいですか。

○委員長（吉川淑子）

川口補佐。

○農林課長補佐（川口徹也）

ただいまの質問についてお答えいたします。

生産者が山菜とかシイタケについて出荷したいのだけれども、はかってくれないかと言われた際に、その測定機を使って測定しているものでございます。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

関委員。

○8番関 清貴委員

ありがとうございました。そうすれば、理解いたしましたので、ありがとうございました。私道整

備については本年度実績ないということで、元利償還収入も発生しないということの理解をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（吉川淑子）

2 番田村委員。

○2 番田村剛一委員

1 点だけお伺いします。成果の28ページにふるさと応援寄附金のことがあります。4,600人の方から7,500万の大金が送られてきていると、大変うれしいことであるし、感謝しなければならないなと思っています。ついては、これにかかった実は返戻金とか、あとは作業にも携わっている人もあると思うのですが、実質どのぐらいが町の税収になっているか。

それからもう一つは、今までにどのぐらい総計して送金されているか、その辺をお伺いいたしますし、同時に目的別にいろいろ入っていますけれども、予算上もそれにあわせて予算を組んでいるのか、それともふるさと基金としてプールして、それからいろんなものに出すというふうになっているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（吉川淑子）

道又補佐。

○企画財政課長補佐（道又 聡）

それでは、私のほうからふるさと応援寄附金につきましてご説明いたします。

まず、27年度7,500万を超える寄附を4,600名強の方々からいただいております。こちらにつきましては、経費というような話出てきましたが、経費につきましては歳出のほうになってくるのですが、商工業振興費のほうに経費ということで載っております。こちらのほう、27年度につきましては約3,000万の経費がかかってございます。

それから、ふるさと応援寄附金ですけれども、これまで27年度末までで約2億程度のふるさと応援寄附が集まったということになります。ふるさと応援寄附につきましては、寄附金受けまして、こちらの基金に一旦積み立てます。積み立てて、その年度年度の事業に充てるということになりますが、充てる事業については寄附者の方が用途、使い道をそれぞれ指定しておりますので、その人の指定に沿った目的事業に充てていると。27年度の寄附金、ふるさと応援寄附から各事業に充てた分につきましては、経費も含めると5,560万を27年度はふるさと応援寄附から崩して使ったということになっております。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

2 番。

○2 番田村剛一委員

ふるさと基金ですか、ふるさと応援基金として一旦プールするというお話ですけれども、現時点で

ふるさと応援基金はどのぐらいあるのかお示しいただければと思います。

○委員長（吉川淑子）

道又補佐。

○企画財政課長補佐（道又 聡）

ふるさと応援基金の27年度末の現在高ということで、4,538万ほどあるということでございます。
以上です。

○委員長（吉川淑子）

よろしいですね。

ほかありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉川淑子）

質疑なしと認めます。

16款から21款までの質疑を終わります。

以上で歳入全款の質疑を終了いたします。

○

○委員長（吉川淑子）

本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会いたします。

午後 2時01分散会

平成28年決算特別委員会 会議記録（第2日）

開催議会	平成28年第3回山田町議会定例会		
開催場所	山田町中央コミュニティセンター2階集会室		
開閉会日時	開議	平成28年 9月20日（火）	10時04分
	散会	平成28年 9月20日（火）	13時11分
委員の主席状況			
総委員数13名のうち 出席12名 欠席 1名（欠員 0名）			
議席番号	氏名	出欠	備考
1	阿部 幸一	出席	
2	田村 剛一	欠席	
3	佐藤 克典	出席	
4	黒沢 一成	出席	
5	田老 賢也	出席	
6	木村 洋子	出席	
7	尾形 英明	出席	副委員長
8	関 清貴	出席	
9	阿部 吉衛	出席	
10	坂本 正	出席	
11	菊地 光明	出席	
12	山崎 泰昌	出席	
13	吉川 淑子	出席	委員長
14	昆 暉雄	出席	議長・委員外
地方自治法第121条の説明員 佐藤信逸町長他関係課長等			
会議の経過は、別紙のとおり			

平成28年9月20日

平成28年第3回山田町議会定例会決算特別委員会会議録

午前10時開議

午前10時04分開議

○

○委員長（吉川淑子）

ただいまの出席委員は11名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいま2番田村委員は救急車で搬送されましたので、ご報告いたします。なお、濱登保健師が付き添っておりますので、詳細がわかり次第、皆様にはお知らせしたいと思います。

○

○委員長（吉川淑子）

これより直ちに本日の会議を開きます……

（「ちょっと待って。濱登さん帰ってきたって……」と呼ぶ者あり）

（「来ていません、課長です」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉川淑子）

失礼いたしました。濱登さんがついてまいりまして、菊池課長はおりましたので、大変失礼いたしました。

審議に入る前に、16日の阿部吉衛委員に対する答弁について、生涯学習課より訂正の申し出がありましたので、これを許可いたします。生涯学習課長。

○生涯学習課長（白土靖行）

9月16日の歳入14款から15款の審議の中で、郷土芸能復興支援事業が平成29年度も継続されるのかという質問に対しまして、来年度も継続されると答弁いたしましたが、岩手県を確認したところ、平成28年度をもって終了となると回答を得ました。よって、当事業について本年度で終了となりますので、おわびして訂正いたします。どうも済みませんでした。

○委員長（吉川淑子）

16日に引き続き、平成27年度山田町一般会計決算について審議を行います。

歳出の質疑に入ります。1款議会費については、先日開催されました全員協議会で説明されたとおりでございますので省略し、2款総務費から4款衛生費まで質疑を行います。質疑ありませんか。

木村委員。

○6番木村洋子委員

済みません、66ページなのですが、総務費の中の12節、豊間根支所トイレくみ取り手数料6,966円について伺います。

（「欠席になってる」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉川淑子）

ちょっとお待ちください。木村委員は開会のとき席におりませんでしたので、欠席しましたと報告してしまいましたので、言い直します。

木村委員は、私が気がつかなかったのですけれども、出席しておりますので、発言を許します。どうぞ。

（「12にして。11のやつを12でやって」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉川淑子）

失礼いたしました。木村委員、6番ですけれども、次にお願いいたします。

（「12人に……」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉川淑子）

失礼いたしました。出席委員を11名と……申しわけございません、言い直します。木村委員が出席いたしましたので、出席委員は12名であります。訂正いたします。

それでは、質問どうぞ、6番木村委員。

○6番木村洋子委員

66ページの豊間根支所トイレくみ取り料の部分なのですが、12節のところですのでけれども、ここのおトイレは豊間根地区の改善センターと兼用で使っているのですけれども、使いにくいということで、このままの状況で使わせるというか、そういう状況があるのでしょうか。いずれ多数の人が使っている割にはくみ取り料が少ないというか、使われないトイレであるのですが、そこら辺の状況を今後改善する状況があるかどうかという部分を質問します。

それと、3節の100ページになります……済みません、ここはちょっと抜きまして、3節の……

（「款でしょう。節じゃない」と呼ぶ者あり）

○6番木村洋子委員

3款……済みません。3款の民生費の部分なのですが、民生費の部分の102ページになります。15節のところの工事請負費なのですけれども、船越保育園の保育室、廊下床等改修費工事費が78万円のところなのですが、この施設は非常に古くなってきまして、改修のほうは小まめに行って、子供たちに支障のないように、そういうふうな感じでやってもらってはおりますが、将来的に改修の見込みのようなものがあるのかどうか。

それと、保健室というのもやはり保育の現場では必要だということを伺っております。それで、改修とかそういう改築のほうの方向があるのかどうかということをお伺いします。

それと、ちょっと戻りまして……以上です。とりあえずお願いします。

○委員長（吉川淑子）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（白土靖行）

豊間根支所のトイレくみ取り手数料についてお答えをいたします。生活改善センターが生涯学習課の担当となりますので、私のほうから回答させていただきます。

生活改善センターについては老朽化していることは認識しております。問題意識も持っております。ただいま支所も含めて、担当課とは全体が老朽化している部分については今後どうするかという部分を検討している最中ですので、よろしく願いいたします。

○委員長（吉川淑子）

菊池課長。

○健康福祉課長（菊池ひろみ）

船越保育園の改修についてお答えします。

今年度も3号補正のほうで保育室の天井改修と廊下の床を改修する予定としておりました。今後も改修の必要があるというときは、その都度改修していく予定であります。

○委員長（吉川淑子）

6番。

○6番木村洋子委員

豊間根支所のトイレの件なのですけれども、やはり状況的に古い、におう、使いたくないトイレなのです。ほかのところもそういう状況はあるかもしれませんが、特に豊間根の部分は早目に改修すべきところだと思っているのです。夏場も風の向きによってはにおったりとか、今の状況では不衛生という部分もありますし、ほかのところを見ると、関口、関谷のほうは仮設住宅のところを使わせてもらったりとか、何かしら使いやすい部分があるのですが、ここに関しては早急に直してほしいということを担当課、それは生涯学習のほうにも相談しているのですが、そこをもうちょっと具体的にやってほしいと思うのですが、考えているという部分ですけれども、もう少し前進した部分で返答をいただきたいと思っております。

船越のほうは、大浦のほうももし廃園になればまた子供たちもふえるということですし、その子供たちのケアという部分でも保健室等あったり、あともう少し明るい感じになればいいなと思っております。耐震化のほうはもろんなされてはいるとは思いますが、そういう部分でもう少し使いやすい保健室等そろえたような感じでやってくれば、さらに保護者のほうも安心かと思えます。

もう一つ、ちょっと言い忘れたのですが、私もいろいろ動揺していたもので、言い忘れたところなのですが、4款の成果の部分なのです。成果の部分の91ページなのですが、精神医療の部分なのですけれども、この部分では相模原の精神科の障害施設の件もありまして、連日新聞等には載っているのですが、やはりその部分で、これは退院後の部分でもあるのですけれども、山田として措置入院後とか、そういう部分で特に気をつけて対応している部分とかあったらお聞かせください。

○委員長（吉川淑子）

上林課長。

○企画財政課長（上林 浄）

それでは、1点目の豊間根支所、それから2点目の船越保育園、総合計画を束ねる課としてご回答を申し上げたいと思います。

先ほど両課長から答弁させていただいたように、それぞれの施設、老朽化については問題意識は常に持っています。それぞれの施設、どういった形がいいのか、その部分については常に検討を進めております。豊間根支所につきましては、先ほど回答した内容と重なるわけでございますが、建物自体も老朽化をしている、あと周辺の整備を今、排水路の整備なども進めている、トイレだけ直すと二度手間になるという、そういった部分がございます。これはやはり総合的に考えなければならない、町長も常におっしゃっていらっしゃいますので、それらについては十分これから検討をしてみたいと思います。

それから、船越保育園につきましても同様のことでございます。老朽化、確かに進んでございます。園児の安全、安心にかかわる部分、これはおろそかにできないということで、先ほどご紹介申し上げましたとおり、3号補正予算の中で一部の改修の予算については予算化しております。これらは引き続き検討しながら、どういう手法がいいのか、そのあたりを探ってみたいというふうに考えてございますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（吉川淑子）

菊池課長。

○健康福祉課長（菊池ひろみ）

精神障害者の退院後のケアについてお答えします。

相模原事件は、措置入院ということで保健所のほうで行っている措置でございます。実際山田町のほうでどのような対応をしているかといいますと、例えば医療保護入院ですとか任意入院等の患者さんでも退院する際にフォローが必要な方々につきましては、病院主催で退院調整会議というのを開いておまして、地域に戻るための対策をご本人を交えて話し合いを行っております。

○委員長（吉川淑子）

6番。

○6番木村洋子委員

1点目と2点目はわかりました。そのように今後とも前向きにどんどん検討をお願いしたいと思います。

先ほどの精神の部分なのですが、なかなかこの部分に対しては、どちらかというと自助、互助の部分の求められる部分が多いのではないかなと思うのですが、震災を境にやはりその部分が断ち切られる部分というのがすごく出てきていると思うのです。ですから、役場の役割というのが求められる部分が強くなってきているのではないかなと、何年前に扱ったケースもあるのですが、

精神の家族はどちらに相談すればいいのかがわからないという、そういうところから始まっているので、私は本当に家族相談を例になりそうなところを何とか行政につないでやってもらったケースがあったのですが、そういう部分ではつながりがあるし、そういう部分での行政としての意識とか、あとそういう発信の部分という部分をやらなければならない、余計こういう大変な状況が出てくるような社会ですので、そこをもう少し役場としての役割をどういうふうにしていくべきか、そこら辺をお聞かせください。

○委員長（吉川淑子）

菊池課長。

○健康福祉課長（菊池ひろみ）

震災後ですけれども、実際精神の相談はふえております。また、家族からの相談もふえておりますけれども、まだまだ確かに相談しにくいという部分はあるかと思っておりますので、今後もまず広報活動を行うことと、それから家族の教室も開いておりますので、そういったところを利用してもらうというようなことで行っていきたいと思います。

○委員長（吉川淑子）

1 番阿部委員。

○1 番阿部幸一委員

65、66ページ、2 款 1 項の10目防災費、防災費の予算は1 億7,000万ほどになっているわけですが、このうちの防災会議委員報酬があるのです。それで、10万円ほどとってあるのですが、ただ2 万円だけに支出になっているのですが、これ何回会議したか、ちょっと教えてください。

○委員長（吉川淑子）

河村補佐。

○総務課長補佐（河村壽恵男）

防災会議の回数であります、地域防災計画の見直しをする1 回のみであります。

○委員長（吉川淑子）

1 番。

○1 番阿部幸一委員

これから異常気象とかそういう対策が必要になってくるのですよね。だから、やはり異常気象に関してもいろいろと検証をやっていかなければ、山田町のまちづくりに支障が出るのです。そういうことから、特に土砂災害なんかは一番おっかないわけですよ。危険です。そういうことを検証をやりながら、防災会議をあと少しぐらい予算とっていいと思うのです、10万でなく20万ぐらいも。そして、まず最低でも1年に3回、4回はやるようにして、町民の安心、安全なまちづくりに貢献してほしいと思いますが、どうですか。

○委員長（吉川淑子）

倉本主幹。

○総務課主幹（倉本収郎）

委員おっしゃるとおり、今この会議に置かれている重要性は認識しております。ただ、震災後は毎年やられておりますし、主なものは国の改正等が頻繁に行われていることへの各方面の会員の方の周知と確認という、あとは町の防災計画の決定ということでやられております。細部にわたる中身については、また別の最高決定機関といたしますか、一番大きい機関でございますので、年1回を基本としておりますので、何かあればもう一回とか数回開催はできることにはなっておりますが、一応1回ということで通常行っているものでございます。今後もこういう形で、必ず検証を含めた形で行ってきたいというふうに考えております。

○委員長（吉川淑子）

1番。

○1番阿部幸一委員

まず、1回でなく、やはり気候状態を見ていて、いろいろと幹部会議は特に数回はやってほしいと思いますので、これは要望です。よろしくお願いいたします。

○委員長（吉川淑子）

7番尾形委員。

○7番尾形英明委員

私からは1点。成果の49ページと予算書の71、72ですけれども、国土調査費、16目の関係ですが、私は毎回同じような質問しているのですが、せっかくとった予算を補正で下げて、そして繰り越しありきの部分でやってきた繰り越しをやって、大体当初予算ぐらいになるのですが、現在山田町は41%ぐらいです。32年間かかっています。32年かかっている、今まだ41%。いつもワーストワンというのですが、何だか最近宮古が何か川井と合併したために宮古がワーストワンになったようなのですが、そういうあれも100%になっている市町村がふえてきている中で、32年もかかってまだ40%ぐらいの進捗率というか、調査の中身がそういうことで。しかも当初予算でとったやつを、作業の量が決まっているのだからどうかかわらないのですが、何で補正で下げて、繰り越しした部分は繰り越しやらなければ、今年度に消化しなければならぬ部分だと思うのですが、それも含めて仕事ができないのですか。その辺をお聞きします。

○委員長（吉川淑子）

小林係長。

○農林課係長（小林大司）

それでは、私のほうからお答えいたします。

27年度の補正予算の初めに計画に関しましてですけれども、こちらに関しましてはこの年度限定のものでございまして、27年度当初予算の県の負担金のほうが町の要望額満額が厳しいという状況の中

で、26年度余裕がある部分で前倒しして増額しまして、事業費を繰り越しして、27年度で実施したというものでございますので、この件に関しましてはご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（吉川淑子）

7番。

○7番尾形英明委員

その中身はわかっているのです、昔から。何回も同じことを質問しているのは、それを消化するような形をいつとるのだ。せつかく県のほうはワーストワン、ワーストツーの部分なので、できるだけ早くやってほしいということで予算つけていると思うのです。それ仕事をやらないで、県のほうでも繰り越しありきの形でお金はよこしているような形はわかるのですが、せつかく来たものを何でやらないのやと。やるような体制がとれないのかというのを確認しているのです、常に。どうですか、その辺は。

○委員長（吉川淑子）

小林係長。

○農林課係長（小林大司）

その件に関しましては、事業のほう、26年度同額部分をまた補正で落としたのですけれども、年度内中、県のほうにおきましても増額の機会がございまして、そういった形で増額して事業実施、少しでも進むように対応している部分もございまして、ここ2年前ぐらいから事業のほう、外注のほうの発注もいたしまして、事業量に関しましては外注後は倍ぐらいの事業量をするような形で進めておりますので、これからもまず予算のほうの、国のほうの負担金の増額があった場合は随時対応いたしまして、事業の進捗率の向上につなげるようにしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（吉川淑子）

7番。

○7番尾形英明委員

あと1回だと思ひのですが、要するに今まで32年もかかってこういう状態だったというのはどういう意味だかわからないのですが、今後、この国土調査に関してはもう既に計画上は終わってなければならぬ形ですよね。平成何年だかに10年計画の中で全部やるには幾らかかるかというようなのを調査して、やった経緯があるのですが、その際一連で、それこそ物すごい金額をやらなければならないのでできないという報告を山田町はやっていると思うのですけれども、でもほかの市町村はそれに向けてパーティーをふやしたり、いろんなことで対応しているのです。それによって100%になっている市町村が多くなっている、そのとおりだと思ひます。だから、やる気があるかないかなのです。私前にも言ったのですが、2款で対応しているとメニュー的に何も無いのです、2款には。だから、6款なり8款の部分のいろんなメニューがあるので、そういうの使ったらいいのでないかなという話

を前にもやったと思うのですけれども、そういう考えは一つもないですか。要するにいかにして100%に早くするかという計画を立てていないのでないですか、全然。ただ単なる1年1年の出たところ勝負だけでやっているような感じがするのですが、その辺町長、それこそ一等最初に当選したときに、国土調査はこのとおりなので一生懸命やるというような話もした経緯もあるのですが、その辺含めて検討して、あと何年かかって、では100%にするつもりなのですか。その辺で終わります。

○委員長（吉川淑子）

川口補佐。

○農林課長補佐（川口徹也）

ただいまの国土調査の件についてお答えいたします。

今国の第6次10カ年計画の最中なのですが、岩手県からは6次10カ年計画の終了と同時に町内の国土調査全部終了という計画を出しなさいということで、数年前、第6次が始まったのが22年の当時です。22年から32年まで10年間で残りの、当時は三十数%だったのですが、六十数%をやりなさいという計画を立てなさいということで、立てたのですが当時の県の担当者の言い方としては、立てるのだけれども、毎年の県の予算もあるので、全ては多分終わらないでしょうということでございました。それで、私たちも進捗率上げるために一生懸命やっているわけですが、県の予算もございませし、それに向けて次の年度どのくらいの面積をするかという計画を立てなければなりませんので、そのあたりの調整でなかなか進まないという部分がございますが、精度を……今山田町は地上法ということで、現地に行って確認しています。これ以上ない精度でやっているつもりでございます。他市町村の話をお聞きすると、早く終わったのですが、精度が悪くてやり直しを考えているというところもございませので、精度を保ったまま、今現在できる範囲でやっているということでございませので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○委員長（吉川淑子）

関委員、8番。

○8番関 清貴委員

私からは67、68の交通安全対策運動費の報酬なのですが、117万支払われているようですが、山田町の場合、平成27年度このような報酬支払っていますが、定員的には新たに充足できたのかどうか、27年度の決算を踏まえて28年度充足できたか、少しお聞きしたいと思ひます。

そして、次に69、70の情報化推進費、工事請負費の防災行政無線デジタル化工事費ですが、防災行政無線の件ですが、私防災行政無線が難聴のところに住んでいるわけですが、隣近所もやはり難聴です。あと、町内の中でも難聴の方も結構あるようです。また、私のように山合いを切り崩して宅地造成した方もあると思ひのですが、そのようなところに聞こえないという声がよく聞かれます。そして、役場のほうに連絡すると、調査に伺いますということで調査には来たようですが、その後の結果がちょっと私わからないので、大まかなところでよろしいので、その調査結果の話をおこの決算の中で

説明できるのであれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

昆補佐。

○町民課長補佐（昆健祐）

私からは交通指導員の状況についてお答えいたします。

現在交通指導員は9名おります。昨年も同じ9名ということで、1年間交通安全街頭啓発とか交通安全教室等において活動をしていただいております。県の基準で見ても、山田町内の人口規模からいけば十五、六人は必要だというふうに私は見ております。それに対して今実際9人ということでございます。平均年齢も70歳を超えております。そういった中で、逐一広報等で募集の記事を掲載させていただいておりますけれども、何とかこういった必要数の確保といえますか、これらをしていきたいというふうには考えております。

○委員長（吉川淑子）

河村補佐。

○総務課長補佐（河村壽恵男）

関委員の2問目の防災行政無線のことについてお答えします。

先ほど申されたとおり、確かに町民の方から難聴域だというところで現場に伺いまして調査したところ、聞こえるとき、聞こえないとき、これは気象等の環境にもよりますが、そういう状況が発生しているというのは認識しております。今後につきましては、どういう手段がいいのか、例えばパンザマストを増設するのがいいのか、そしてまたパンザマストからスピーカーのみを延長するのがいいのかというところを業者を交えて現在検証しているところであります。

以上であります。

○委員長（吉川淑子）

8番。

○8番関 清貴委員

交通指導員のほうからいきます。まず、現状の定員数というか、人員の体制についてを聞きました。というのは、交通指導員の方、きのうまであった祭典においても一生懸命、道路に出て交通整理というのか、交通誘導なりしています。各種行事においても出動しています。それ以外にも目に見えないところで子供たちの安全を守るために毎朝安全指導しているわけですが、多分指導員の方々、その場所に向かうにも多分自腹で油代等を、ガソリン代等を出しているかもしれません。これは私確認しないのでわからないのですが、自分の感覚だけでしゃべっていますが、そのような環境のもとで報酬も、前回もお聞きしたのですけれども、7年前に上げたのが最後だということをお聞きして、それらに応える意味でも報酬を少し見直したほうが、応募等とる場合も結構スムーズに話が進みやすいの

ではないかなと思って、まだ苦勞している分に関してこれが十分だという報酬はないでしょうけれども、ただ1つでも2つでも、7年も8年もたっているのであれば、少しずつその見返りというのはおかしいですが、見返りは期待しないでしょうが、その辺を考慮して報酬の見直し等を考えたらいかがと思いますが、いかがでしょうか。

あと、防災行政無線のことについては、パンザからスピーカーを流すとかって聞いたのですけれども、この前の歳入でも災害時の場合は防災行政無線を通じて皆さんに危険を知らせて、避難をするように努めるという回答を建設課長していましたが、今のままでは気象状況によってますます雨やら雪やらがひどくなってくれば、住民の方にはますます聞こえ苦しくなると思うので、再三一般質問等でもありましたが、ICT等を活用するとか、携帯電話のメール等活用するとか、そのような方策というのを考えられるのではないのでしょうか。特にICTのほうについては戸別についても考えられるし、あと高齢者の安否確認にもよいかと思うので、その辺についての検討をしていくことはないでしょうか。

○委員長（吉川淑子）

昆補佐。

○町民課長補佐（昆健祐）

交通指導員の報酬につきましては、予算委員会のほうでも関委員から質疑等いただいております。現在指導員の報酬については検討を進めております。委員おっしゃるとおり、県内の状況等もちよつと調べております。その中で活動日数が年間180日、1人平均ということで、活動日数は県内の中で最多でした。こういうふうには山田の指導員の方々は一生懸命、きのう3日間の祭典もそうなのですけれども、頑張ってください。今度の10月の国体の会場においても、まず交通誘導、警備ということで任務に当たっていただくことになっております。そのような方向で今検討を進めておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（吉川淑子）

河村補佐。

○総務課長補佐（河村壽恵男）

防災行政無線のことではありますが、現在と違いますか、ことし初めから岩手県現下でやっておりますLアラート情報システムというものが導入されております。それはどういうものかと申しますと、情報入力することによってテレビ、報道機関、そして緊急速報メール等に自動的に流れるようなシステムでありまして、今回の災害等におきましてもそれらを活用し、緊急速報メール、また報道機関に流すことによって字幕、テロップ等に出てくるというシステムを活用しておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（吉川淑子）

8番。

○8 番関 清貴委員

わかりました。交通指導員の報酬については、担当課、担当者の考えはわかりました。これをぜひ上のほうに担当者のほうから、そのような強い考えがありましたら、上司もこの場におられますので、その意を酌んで、皆さんの町民の安全、安心のためにしていただきたいと思います。

防災行政無線についても県のほうの話は聞きましたが、実際被災を受けた山田町としてその教訓をもとに、今後も防災行政無線についてはきちんとした方針なりなんなりを出していただかなければ、いつまでたっても決算、予算委員会等でこのような質問になると思うので、町内全域、皆さん同じ町民ですので、公平に聞こえるように、ぜひそのように努めていただきたいと思います。最後ですので、これはお願いで終わらせていただきます。

○委員長（吉川淑子）

黒沢委員、4番。

○4番黒沢一成委員

成果の77ページです。交通災害共済なのですけれども、26年度までは行政区長が取りまとめる形で、27年度から個人で申し込むという形になったのですけれども、それで加入率が10%ちょっと落ちているのですけれども、まずこれは27年度、一時的に落ちただけなのか、今年度の加入率の状況はどうなのかをお聞きします。

○委員長（吉川淑子）

済みません、もう一度言ってください、わかるように。

○4番黒沢一成委員

交通災害共済なのですけれども、27年度から個人で申し込む形になって、26年度までは行政区長が取りまとめていたのですけれども、個人で申し込む形になって加入率10%強落ちているのですけれども、これが28年度の加入率の状況がどうなのかなど。27年度が一時的に落ちただけなのかどうか。

○委員長（吉川淑子）

昆補佐。

○町民課長補佐（昆健祐）

交通災害共済の加入状況が落ちているということでございますが、成果の表にあるとおり27年度は落ちております。27年度から申し込み方法を、その前までは行政区長さん方に取りまとめをお願いしておりましたが、区長さん方からの要望があって、去年から個人の申し込み方式ということにしております。ことしの状況、ちょっと手元に数値は持っていないわけですが、傾向とすれば同じように下がっているということでございます。

○委員長（吉川淑子）

4番黒沢委員。

○4番黒沢一成委員

行政区長からの要望で個人の申し込みということにしたということなのですけれども、加入率が下がっているので、個人で申し込むとなると金融機関に行くのが煩わしいやら行けない人もいるのか、申し込めない人もいるかとは思うのですけれども、区長さんによってはやりたくない人もいるのかもしれないのですけれども、仕事ですから。ただ、勧誘する側の立場で考えれば、取りまとめていただいたほうがありがたいことはありがたくて、加入率また戻らと思うのですけれども。それで、私はもとに戻したほうがいいと思うのですけれども、それができなくて、あるいは個人の申し込みと、あるいは区長さんに頼むという人がいたらそれも可として、その併用ということは考えられないでしょうか。

○委員長（吉川淑子）

中屋課長。

○町民課長（中屋佳信）

黒沢委員の交通災害共済の関係でございますけれども、先ほど補佐のほうからは行政区長からのほうの要望ということもありましたけれども、一番問題なのは交通災害共済を区長が取りまとめるに、その家族世帯が全部わかる状況で区長さんに出して、区長さんが回収するというところで、個人の方からは役場のほうで、要はプライバシーの問題で、その辺について配慮がないのではないかということで、今のこの時代、やり方おかしいのではないかという話が結構ありまして、常にそのタイミングは考えていたわけですが、震災以降、仮設等で世帯がばらけたりしたのもあって、そういう方向に持っていきました。

また、県内の各市町村も同じように役所が取りまとめるのではなくて、加入したい個人の方が加入するというふうにしておりました。

あと、そういう個人の方で金融機関に出向けない方もあるということで、町民課の窓口もそうですけれども、各支所のほうでも個人の方が申込書とお金を持ってくれば町民課のほうで受け付けるというふうなことにして、加入したい方はできるだけ加入していただくというふうに持ってききましたので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（吉川淑子）

4番黒沢委員。

○4番黒沢一成委員

個人情報の方は私も区長の会議で聞いた覚えがあるのですけれども、そのときに情報が区長にわかって構わないよという方については区長が取りまとめても構わないと思うので、併用する形を考えていただきたいと思います。そのほうが加入する方ふえると思うので。

○委員長（吉川淑子）

中屋課長。

○町民課長（中屋佳信）

併用する形については考えておりません。前年度から、いずれ区長会議でも区長さん方に説明して、今の方式に切りかえましたので、当分この方式で続けていきたいと考えております。

○委員長（吉川淑子）

5 番田老委員。

○5 番田老賢也委員

質問の前に、始まる前いろいろありましたが、対応して下さった職員の方、素早い対応でよかったですと思います。ありがとうございます。

決算書の104ページ、3款2項の児童福祉費のところ、ちょっと上のところなのですけれども、病児保育ということで補助金出しているのですけれども、去年件数が88件というふうに主要な施策の成果のほうには書いてあるのですけれども、多分1日の受け入れ人数が2人と決まっていて、申し込みが重なるようなこともあると思うのですけれども、定員で受け入れられなかったというようなケースがどのくらいあるのか把握していれば、わかれば結構です、お願いします。

あとは、主要な施策の成果のほうの47ページ以降に情報化の推進について記述ありますけれども、去年の決算だったか予算だったか忘れましたが、委員会でホームページのことにに関して意見述べさせてもらいましたけれども、その後の進捗はいかがでしょうか。

以上2点、お願いします。

○委員長（吉川淑子）

大川補佐。

○健康福祉課長補佐（大川修一）

私のほうからは病児保育事業の対応、補助金のことについてお答えいたします。

定員にかぶって受け入れができなかったという事例は、昨年度はなかったというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

佐藤補佐。

○総務課長補佐（佐藤篤人）

私のほうからはホームページの件についてお答えいたします。

ホームページのレイアウトにつきましては、10月からのリニューアルに向けて現在作業を調整しているところでございます。

○委員長（吉川淑子）

5 番。

○5 番田老賢也委員

病児保育についてなののですけれども、88件ということで、大体4日に1件くらい、ならずとそうな

るのですけれども、私の同世代でひとり親の方とかも結構いるのですけれども、やっぱり子供が病気になったときに、ひとり親だとなかなか対応ができないということで、使いたいのだけれども、1日の受け入れ人数が2人しかいないので使えないというような話を何度か聞きました。これからまたそういういろんなご事情もあり、ひとり親の家庭とかもふえてくると思いますので、そういうのにさらに対応できるような体制を整えていただければなと思います。この辺について返答もう一度お願いします。

ホームページに関してなのですけれども、10月のリニューアルということで、素早い対応いただいていると思います。ありがとうございます。それで、総括のところでも情報公開というか、情報の発信、防災行政無線の件も含めてお話ししましたけれども、何か災害が起きたときにホームページで情報発信をするような仕組みは考えておりますでしょうか。

菊池課長。

○健康福祉課長（菊池ひろみ）

私のほうから病児保育についてお答えします。

病児保育ですけれども、定員は1日4人となっております。先ほど大川補佐がお話ししたように、ちょっとそこを実際利用できない人がいるのでないかというのは把握しておりませんので、そこら辺のところ、ニーズについて本当はあるのかどうかというところは、病児保育をやっているところとか、あと保護者の方々から情報を収集したいと思います。

○委員長（吉川淑子）

佐藤補佐。

○総務課長補佐（佐藤篤人）

ホームページにおける災害対応ということでお答えいたします。

ホームページを災害用に切りかえるということは必要であるというふうに認識しております。特にも避難情報、避難準備情報あるいは避難勧告、指示等を発令された場合には、対象となる人数あるいは区域等、それから避難所の開設状況などを掲載する必要があるなというふうに認識しておりますので、今後そのように対応したいと思っております。

○委員長（吉川淑子）

田老委員。

○5番田老賢也委員

大丈夫です。2件ほど了解しました。そのとおりに進めていただければなと思います。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

ほかにごいませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉川淑子）

質疑なしと認めます。

2款から4款までの質疑を終わります。

入れかえがあると思うので、少々お待ちください。

進行いたします。5款労働費から7款商工費までの質疑を行います。質疑ありませんか。

6番木村委員。

○6番木村洋子委員

144ページ、7款の15節の工事請負費、ケビンハウス1号棟改修工事の部分で詳しい改修の内容と、岡田代表がいたところももしかして含まれているのではないかと思います。そこはどういうふうになったのか教えてください。

○委員長（吉川淑子）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木文明）

ケビンハウス1号棟の改修工事についてお答えいたします。

ケビンハウス1号棟については、長年一番古い棟ということで、老朽化により壁と柱を含めた全体のリフォームを行ったところでございます。なお、岡田代表のいたところとは関係ございませんところですので、そのとおりでございます。

○委員長（吉川淑子）

6番。

○6番木村洋子委員

わかりました。それでは、岡田代表がいたところはそのままの状況だったかどうかだけお願いします。

○委員長（吉川淑子）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木文明）

申しわけございません。そちらにつきましては、その後の対応におきまして使えるような状態になっておりまして、現在貸し出しをしているところでございます。

○委員長（吉川淑子）

7番。

○7番尾形英明委員

131ページの6款、5目漁港建設費の中の小谷鳥漁港灯台基礎工事費についてなのですが、現在この形はどうなっているのかと、中身的な分、多分これは1回目の災害のときになくなって、そしてさらにつけるようにしたのだから、それとも前のやつがそのまま残っていたので、こういう工事費だ

けの形になっているのか、その辺をお伺いします。

○委員長（吉川淑子）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木幸博）

それでは、小谷鳥漁港灯台の基礎工事についてお答えいたします。

この小谷鳥漁港の灯台につきましては、もともと震災前は南防波堤に灯台が設置されておりました。その後、平成25年の台風26号で被災をしまして、その後復旧するときに堤体を消波ブロックで巻いたということで、灯台の設置が困難となりました。それで、灯台の設置は今度北防波堤のほうに設置するという事になっております。ただ、北防波堤につきましては今のところまだ復旧中ではありますが、海上保安庁のほうでは復旧中であっても、堤体が先端部の復旧が終わってれば、そこは灯台は設置しますということでお話をいただいております。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

7番。

○7番尾形英明委員

はい、わかりました。灯台を設置する目的というのが漁港に入ってくる時の目安になると思うのですが、当時は先のほうにありましたよね。それが内側につけるとすると、目的を全て達成していないような構造物ではないかなと思うのですが、その辺は要するにいろんな形で協議して、そういう形になったと思うのですが、目的外みたいな形の中で捉えられるのではないかなという心配があるのですが、その辺はどうなっているのですか。

○委員長（吉川淑子）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木幸博）

今の灯台の件についてお答えいたします。

灯台を復旧する際につきましては、災害査定におきまして水産庁のほうから南防波堤に灯台を設置しなくても大丈夫と、ただそのかわり、消波が巻いているということで、下のほうがかかなり消波ブロックが斜めに入っているということで、船の航行に危険だということで、南防波堤の消波ブロックのところについても標識等をつけるようにという条件がつけられました。それは現在つけておりますが、今回の震災でそこは今被災しております。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

7番。

○7番尾形英明委員

被災しているのだけれども、要するに復旧の目的が、どういう形で復旧して、このぐらいの工事費がかかりましたよと。ただ、今の話だとまだ残っていて、またプラスアルファが出てくるような話ですよ。それを私が聞きたいのは、完全なものになるためにこのような金額で設置しましたよ、決算ですからね。しましたよ、だけれどもまだこれで終わっていないという話だよ、今の話だと。だから、それをそうやるためにはどういう形というか、流れの中で、要するに目的的部分が、次やれば完成するとか、今でもう完成したのかというのを確認したい。

○委員長（吉川淑子）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木幸博）

今の灯台の基礎工事につきましては、これにつきましては灯台の基礎工事は完了しております。あとは灯台を設置するだけという状況になっております。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

8 番関委員。

○8 番関 清貴委員

それでは、私は129、130、アワビ等種苗放流事業費補助金が1,395万円出ていますが、27年度の決算ではアワビだけと解釈してよろしいかどうかお聞きしたいと思います。

次に、135、136ページの商工業振興費の需用費、産業復興棟の屋根の修繕費が出ていますが、10万4,760円、産業復興棟は町のものになったと思うのですけれども、今後も何かに使っていけばこのような修繕が出てくると思うのですけれども、27年度は何カ所だったのか教えてください。

次に、137、138ページの商工業振興費の委託料の一番上のかき小屋観光客誘客支援事業委託金632万5,284円出ていますが、緊急雇用もそろそろ終了となると思うのですが、27年度はこの630万で収支状況はどうだったのか教えてください。

以上3点です。

○委員長（吉川淑子）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木幸博）

私のほうからはアワビ等種苗放流事業についてお答えいたします。

この事業につきましては、震災により資源の減少が懸念されるアワビ、あとは近年需要が伸びているナマコにつきまして予算措置をいたしました。しかしながら、平成27年度におきましては県の栽培漁業協会のほうでナマコの種苗の生育がかなり不安定だったということで、種苗を購入することが漁協のほうでできなかったということで、ナマコにつきましては事業は実施しておりません。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木文明）

1点目の仮設施設の修繕状況についてお答えいたします。平成27年度の実績としましては2カ所、1カ所は屋根の補給、もう一カ所はシャッターの故障の補修ということになってございます。

次に、かき小屋の収支状況ということでございます。本事業につきましては、通常のカキ食べ放題以外の時期の誘客を支援するというを主な目的としておりまして、その中身につきましては、経費のほうが人件費約520万、それから人件費以外の経費が約270万、それに対して売り上げというのが食べ放題以外の時期の売り上げになりますけれども、160万円程度ということになってございます。なお、食べ放題の本来の事業につきましては収益を確保していると認識しております。

○委員長（吉川淑子）

8番。

○8番関 清貴委員

それでは、アワビ等なのですけれども、ナマコ、今年度は28年度になりますが、半分以上進んでいますが、やはり27年度と同様、ナマコの種苗は不安定な状況が続いているかどうか教えてください。

そして、もしこのまま不安定になるのであれば、ナマコを見捨てると言うのはおかしいですけれども、方向転換してアワビのほうを増額するということもあり得るのかどうか、参考までに教えてください。

次に、2点目の産業復興棟の屋根等の修理ですが、2カ所ということですが、これからもふえる可能性があります。町営というか、町立の産業復興棟はいつまで応急仮設のままで維持していくのか、もし方向性が決まっていたら教えてください。方向性が出ていないのであれば見通しで結構ですので、よろしく願いいたします。

あと、かき小屋ですが、食べ放題のほうはとんとんということですが、食べ放題のほうはたしか季節を限ってやっているようですが、皆さん観光客の方は年間通して山田のおいしいカキを食べに来ると思うのですが、この事業の継続性、緊急雇用はもうそろそろなくなるわけですが、27年度の決算を踏まえて今後の山田町のブランドをPRしていくにはどのような事業をお考えかお聞かせください。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木幸博）

私のほうからはナマコ種苗についてお答えいたします。

県の栽培漁業協会によりますと、今年度はナマコ種苗の生育はまず良好ということは聞いております。それで、漁協のほうでは既に予約はしているようでございますので、ことしはまず大丈夫かなと

は思っておりますが、もし不安定でことしも種苗が買えないというときには、アワビ種苗へ予算を回すというのにも検討はしたいと思います。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

佐々木文明補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木文明）

仮設店舗の維持管理についてということでお答えいたします。方向性としましては、まだ最終決定はしていないところでございますけれども、今後の見通しとして、中小企業庁のほうでことしに入り、仮設の施設についてこれまで完成から5年としていた撤去費用の国負担の期限を2年半延長して、31年3月までとすることと決定いたしました。仮設店舗の入居期限は自治体が最終的には判断することとなりますけれども、巨額の撤去費用を考えると、国の補助がなくなると多額の撤去費が出るということで、その期限が実質の入居期限となると考えてございます。

次に、かき小屋の今後の継続性についてお答えいたします。現時点のところ、緊急雇用が本年度で終了するということは決定してございますので、その後の対応につきましては観光協会と協議しながら対応していくということとしております。

○委員長（吉川淑子）

8番。

○8番関 清貴委員

アワビ等については、今年度は良好ということで安心いたしました。今後もアワビとナマコ、近年ナマコが好評だということですので、どんどん特色ある水産資源としてぜひ奨励してもらいたいと考えております。

次に、復興棟についてもわかりました。そのような方向で進んでいるというのがわかりましたので、今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

かき小屋については、平成28年度で緊急雇用が終わるということですので、山田町のおいしいカキをぜひPRするためにも、何かの方策を町のほうに期待して、以上3点、私は今しゃべったのを要望として終わらせたいと思ひます。ありがとうございました。

○委員長（吉川淑子）

そのほかありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉川淑子）

質疑なしと認めます。

5款から7款までの質疑を終わります。

入れかえをしますので、少々お待ちください。

11時半まで休憩いたします。

午前 1 1 時 1 4 分休憩

午前 1 1 時 3 0 分再開

○委員長（吉川淑子）

会議を再開します。

審議に入る前に、田村委員の状況について濱登保健師より連絡がありましたので、お知らせいたします。田村委員は宮古病院に搬送されまして、現在検査中、意識ははっきりしているとのこと。

8 款土木費から 9 款消防費までの質疑を行います。質疑ありませんか。

6 番木村委員。

○6 番木村洋子委員

148ページ、15節の町道維持補修工事と、その下のほうの豊間根地区排水路整備工事なのですけれども、今回台風10号に際しても迅速な対応をしていただいて、未然に防げた部分もありますし、本当にありがとうございました。それで、今回の台風でも豊間根地区の被害がやや大きかったのですけれども、道路の部分でも崩落の部分とかも見られていますし、迅速に見回りをしてもらってはおりますが、その後の状況というか、補修の部分では現状維持の部分が多いのかなと思って、ちょっと聞いた部分ではあれなのですけれども、やはり今後の防災を考えたときに、小さな沢の生活道とかの話なのですけれども、そういう現状だけではなく防災を考えて、その部分で対応をしていくべきだと思うのですが、その部分の見解をお聞かせ願いたいと思います。

そして、もう一つは166ページ、住宅支援費の負担金補助金の部分ですが、災害復興住宅融資利子補給補助金と、その下の補助金の違いと実績の部分をお願いします。

○委員長（吉川淑子）

鳥居補佐。

○建設課長補佐（鳥居義光）

1 点目の維持補修の関係ですけれども、確かに委員おっしゃるとおり、この前の台風等によりまして土砂の崩落、道路の一部の路肩の崩落等ございました。それで、維持補修の部分につきましては町内住民の皆さんから側溝の改修、あとは道路の改修等、要望がございますので、それらについてはできる限り対応のほうはしていきたいと考えております。

○委員長（吉川淑子）

阿部補佐。

○建築住宅課長補佐（阿部説子）

それでは、復興住宅融資利子補給補助金と災害復興住宅融資利子補給補助金の違いという点についてお話をしたいと思います。

まず、どちらも震災で被災の方が防災集団移転促進事業やがけ近等の住宅移転事業の利子補給制

度を利用せずに住宅を新築、購入するために借り入れを行った場合に、利子相当額を補助するものというのと同じではございますが、災害復興住宅の融資利子補給補助金のほうはそれにつけ加えまして、新築購入または補修改修のために借り入れを行った方で既存住宅ローンがある場合は、既存住宅ローンの利子相当額を補助するというのも加わっております。あとは、災害復興住宅の融資利子補給補助金のほうは、もとになるもの、歳入部分が県のほうからの生活再建住宅支援事業補助金によるものとなっておりますが、復興住宅融資利子補給補助金のほうは復興交付金の基金事業となっております。

それで、この件数とかについてですけれども……済みません、主要な成果の151ページのほうに、4番のところは住宅再建の支援事業ということで、災害復興住宅の融資利子補給補助金のほうがこのほうの該当になってございます。あと、復興住宅の融資利子補給補助金のほうは成果のほうの152ページの(2)のところが実績となっております。

○委員長（吉川淑子）

6番。

○6番木村洋子委員

道路のほうなのですが、そういうことで要求、要望とかを聞きながら進めていってもらえればいいのかと思っています。今回の台風も、私も1日だけですが、ボランティアに行ってきたのですが、津波とはまた違った意味での災害で、本当にびっくりする、そういう状況があったのですが、そういうふうにならないためにも、やはり日ごろから、はっきり言って何度も同じような、ただ土を盛るだけみたいな状況で済ませた部分もあるのですが、それを見越した部分での防災という部分もやってほしいと思います。これは要望です。

利子補給のほうも、こちらのほうも非常にお金を借りれる年代の人というか、そういう人にとっては本当にこれはいい施策だなと思っていますので、広報の面も含めてこれからもどうぞよろしく願いします。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

7番尾形委員。

○7番尾形英明委員

8款の2項3目、これの歩道整備事業調査設計委託料、その下の豊間根排水の関係なのですけれども、文書でいきますと設計まで入っているような感じなのですが、いまだかつて設計内容が示されないのはどういうことなのでしょう。それとも歩道に関しては、これ多分圃場整備の中の創設換地を受けた部分のところだと思うのですが、圃場整備、創設受けるときにもう既にこういうのをつくりたいですよという形の中で設計はできているのでしょうか。それにしても、なかなかその前提的に進んでいないように見えるのですが、いかがでしょう。

○委員長（吉川淑子）

鳥居補佐。

○建設課長補佐（鳥居義光）

歩道整備事業調査設計委託と豊間根地区排水路整備詳細設計業務委託についてですけれども、こちらについては28年度へそれぞれ繰り越しをしております。それで、歩道の事業については委員おっしゃるとおり、圃場整備による歩道部分の創設換地ということで用地のほうは充ててもらっております。それで、本年度工事の発注ということで今作業のほうを進めておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（吉川淑子）

7番。

○7番尾形英明委員

28年に繰り越したという話は、それはわかっている。どこまでやって、何ができないために繰り越したのだかというのを確認したかったのだよね。要するに計画の中で設計委託までやっている分、設計まで終わっていると思うのです、この予算の中で。繰り越した部分というのはどこにも入っていないよね。何を繰り越して、どういう経過でこうなったのかというのを確認したい。

○委員長（吉川淑子）

鳥居補佐。

○建設課長補佐（鳥居義光）

歩道については、国道の取り付け部分からの歩道の整備も含まれております。それで、こちらのほう、ちょっと用地の交渉のほうで難航している部分がございます、それで27年度中では設計のほうが固まらなかったということがございます。

（「排水のほうはやっていいえの」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉川淑子）

鳥居補佐。

○建設課長補佐（鳥居義光）

排水についても一部、こちらも用地の関係なのですけれども、二重地番のところがございます、そちらの解消ということで法務局等と今詰めている状況です。

○委員長（吉川淑子）

7番。

○7番尾形英明委員

工事費が多分何百万の世界だと思うのだが、嶋田の部分、何年たってあんなのやるの。あんなのに3年も4年もかかるの。全然やる気がないんじゃないの本当にさ。せつかくついた予算を消化しないで、繰り越してやる、用地がどうのこうの。用地にしたって簡単に……俺も当事者なのだけれども、それなりに動いていれば何とでもなるというの。全然やる気がないね。設計示せと言っても、ただただ側溝だけつけるように、それでないという。そういうのを含めて検討しなければならないのではな

いかなというのを俺は毎回言っているのだけれども、要するに例えば道路つくるのに横断勾配がこうで、縦断勾配がこうで、有益的にどこからどこまでの水をはかねばならないために何ぼの側溝を入れなければならない、それが計画でしょう。それにのっとった形の中で改良を含めた部分で工事するでしょう。それが全然進んでいないんじゃないの。設計ありきでやっている部分は……だからみんな自分たちでやらないで人に頼んでばかりいるから、すぐこれをこうやったらいいのでないかとしゃべれば、また一から出直しなの。それは自分たちが仕事を把握していないの。自分たちが計画的にこうしなければ、この排水はこういう形でやらなければならないのだという、ちゃんとした計画があるのだから、それにのっとった形で、どういう構造物をつくれればいいのだかというのに波及しているでしょう。そこまでおめえたちは全然調べていない。その辺で本当にやる気があるのであれば、俺はあんな100万か200万の工事に3年もかかってやらなければならないと、そんなのすごくおかしいのよ。ちゃんと積算システムも、それこそリース代もそのぐらい払っているのだから、自分たちで設計できる体制はちゃんと持っているはず。全部みんな委託して、自分たちは何やっているのです、したら。要するに仕事をやるためには、自分たちがある程度把握しなければならない部分っていっぱいあるのではないかなと思うのだよね。出たとこ勝負だもの。その辺、どう考えている。

○委員長（吉川淑子）

川守田課長。

○建設課長（川守田正人）

維持補修とか技師の方にいろいろ一生懸命やってもらっている部分はあるのですがけれども、その中で復興事業という大きな事業をなし遂げなければならないという部分もございます。技師の方も支援職員を他の市町村から応援をもらって一生懸命やっているところですので、そこについてはご理解をいただきたいと思います。

あと、排水路のことについてですけれども、排水路についても今年度中には事業発注して、豊間根地区の排水がうまくいくようにということではみんな努力して頑張っておりますので、そこについてはご理解をいただきたいと思います。

○委員長（吉川淑子）

5番田老委員。

○5番田老賢也委員

ごめんなさい、ちょっと決算書のほうのページわからなかったの、施策のほうの161ページで、浄化槽の関連なのですけれども、上下水道のほうにも絡んでくると思うので、どっちでしゃべろうかと思ったのですけれども、浄化槽の補助金出しているわけですけれども、上下水道の未整備以外の地域で浄化槽を設置する場合に、震災前まで各戸訪問して促していたと思うのですけれども、それが中止になっているという話だったのですけれども、その辺の対応はいかがでしょうか。

○委員長（吉川淑子）

上下水道課長、佐々木課長。

○上下水道課長（佐々木達彦）

浄化槽の補助金についてですが、まず浄化槽については広報等でお知らせして、浄化槽の募集を行います。そして、それに募集があつて、そこで補助金を募集しております。個別で個人のほうに歩いているというのは、今のところ、やっております。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

5番。

○5番田老賢也委員

やっていないというのは去年も尋ねてわかつてはおりますけれども、生活排水のほうでやっぱり特にノロウイルスなんかが湾内に定着みたいになっても困りますので、そこの辺の対応を、個別になるのかどうかわからないですけれども、こっちからの訴えかけというか、中止になっていた部分も今後やっていただければなと思います。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

答弁は。

○5番田老賢也委員

要望で。

○委員長（吉川淑子）

要望だそうです。

そのほかございますか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉川淑子）

質疑なしと認めます。

8款から9款までの質疑を終わります。

では、時間がちょっと早いのですけれども、昼食にいたします。再開は1時にいたします。

午前 11時48分休憩

午後 1時00分再開

○委員長（吉川淑子）

会議を再開します。

10款教育費から14款予備費までの質疑を行います。質疑ありませんか。

黒沢委員。

○4番黒沢一成委員

1つは成果の183ページです。維持補修関係の中に船越小学校の掲示板修繕と旗受け金物修繕があるのですけれども、新しい学校なのですから、修繕ということなので、内容をお知らせください。

あと一つは、決算書の198ページ、7項のコミュニティ対策費なのですから、ここのコミセンなのですから、以前から雨漏りで一番そっこの端の部屋が使えなくて、今こっこの部屋も雨漏りしていて、使っている御蔵山ですかね、ちょっと困っているようなのですけれども、この修繕計画がどうなっているのかをお願いします。

○委員長（吉川淑子）

田畑補佐。

○学校教育課長補佐（田畑作典）

それでは、船越小学校の修繕のところの部分についてお答えいたします。

まず、掲示板の修繕ではございますけれども、いろいろ建設当時も先生方のご意見を聞きながら建設をしたところではございましたが、工事が全て終わって、1年以上動き出して、やはり教室内の掲示する場所が足りないというところで、その部分について修繕を、要は掲示する場所をふやしたというところでございます。

もう一点の旗受け金物修繕でございますが、これは運動会のときにグラウンドにつける国旗とかの部分でございますけれども、ここの部分についてもなかなか高低差がないものですから、教室、校舎側からグラウンドのほうに長く旗をつける部分について取り付けをしたところでございます。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

加藤補佐。

○生涯学習課長補佐（加藤紀彦）

コミュニティセンターの雨漏りの件なのですが、確かに委員おっしゃるとおり集会施設の雨漏りということで、非常に利用される方にとってはご不便な点もあるのですが、今年度順序立てると、2カ所同時にできるかはわからないのですが、1カ所ずつ改修をしたいと。根本的な雨漏りは改修できないので、雨漏り対策のための修繕を行いたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

4番。

○4番黒沢一成委員

船小のほうは新たに設置ということで、わかりました。

コミセンなのですから、根本的な対策となると、隣の建物を以前に全面それ用の工事したのですけれども、かなりお金かかって、お金がかかるのでこっちは全面的にできないということなのでしょうけれども、以前誰かから同じ質問が出て、そのとき部分的な話も難しいような回答だったような

記憶しているのですけれども、部分的なもので大丈夫なのか。この建物まだ立派なので、これから20年、30年使っていくものなのですからけれども、町内各施設老朽化しているところが多いので、予算的にも厳しいかと思うのですけれども、部分的なもので大丈夫かどうかをお願いします。

○委員長（吉川淑子）

加藤補佐。

○生涯学習課長補佐（加藤紀彦）

全体的な改修ができれば、それはもう願ったりかなったりなのですからけれども、単純に屋根を直すといっても1,000万以上のお金がかかるということで、雨漏りしている場所すらもちょっとわからないという状況ですので、雨漏りを集約して水を排水するというような措置を講じるしかないのかなと、今のところはそのように考えております。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

8 番 関 委 員。

○8 番 関 清 貴 委 員

それでは、183ページ、184ページの幼稚園費なのですからけれども、決算額が2,892万3,085円になっております。そして、主要なる成果185ページに詳しく載っているわけですが、27年度の決算では園児数が13名ということでございますが、13名でこの園を子供たちに幼稚園として教育していくのに支障がないかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

そして、次が193、194の5目の人づくり事業ですけれども、これで海外研修旅行業務等委託料86万7,923円となっておりますが、この委託の内容、海外研修どれぐらいやったかわからないので、何の部分なのか質問いたします。

以上2点です。

○委員長（吉川淑子）

田畑補佐。

○学校教育課長補佐（田畑作典）

1点目の若葉幼稚園ですけれども、町立の幼稚園ということで地域の方々からもご要望がありますので、今13名ということではございますけれども、今後も継続をする方向で考えております。

2点目の人づくり事業の委託の部分でございますけれども、これについては当初オランダへのジュニア派遣のほうの委託契約を既に結んでいまして、ただ出発前に急遽取り消した部分でございます。契約のほうで取り消し料といたしますか、旅行代金の20%の支払いを命じられましたので、その部分の額になります。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

8番。

○8番関 清貴委員

先に、2番目に聞いた海外研修旅行についてはわかりました。違約金が20%取られたというので、その辺わかりましたので、結構です。

1点目の幼稚園のほうなのですけれども、13名で地元のほうの要望もあり、続けていきたいという答弁でしたが、今後園児が多分少子化でふえることはないと思うのですけれども、地域の方にとっては必要な幼稚園でしょうから、その辺について地元の方にも急に幼稚園廃止しますという、大浦みたいに1年かそこらで……大浦がいい悪いは今ここで議論するあれはないのですけれども、そのようなことがないように地域の方によく理解をしてもらってからの、子供の数が少なくなって教育上少し厳しいところが出てくるということがありましたら早目に地域の方に相談するなり、現状を踏まえて決断をしていただきたいと思いますと思いますが、そのような考えはございますでしょうか。

○委員長（吉川淑子）

教育長。

○教育長（佐々木 毅）

うわさとか何かがあって幼稚園を廃止するということがあってからの質問であればあれですが、全くそういう思いもありませんし、多い少ないにかかわらず充実した幼稚園経営をやっていきたいという、特に公立の幼稚園1つなものですから、そのように考えていますので、要望で廃止するか廃止しないという、全くそういう考えは持ち合わせておりませんので、その辺のところはご理解していただければなと思っていました。

以上でございます。

○委員長（吉川淑子）

8番。

○8番関 清貴委員

わかりました。というのは、やはり私にすれば大浦保育園、急に廃止するという、トラウマと言えば大げさな話ですが、そのようなことがないように、地域の方に十分理解してもらって、年次計画等きちんとしてもらって、慎重に進めるべきではないかなということをお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○委員長（吉川淑子）

ほかにありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉川淑子）

質疑なしと認めます。

10款から14款までの質疑を終わります。

以上で歳出全款の質疑を終わりました。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第1号 平成27年度山田町一般会計決算の認定についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長 (吉川淑子)

起立多数です。

よって、認定第1号は認定すべきものと決定いたしました。

○

○委員長 (吉川淑子)

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会といたします。

午後 1時11分散会

平成28年決算特別委員会 会議記録（第3日）

開催議会	平成28年第3回山田町議会定例会		
開催場所	山田町中央コミュニティセンター2階集会室		
開閉会日時	開議	平成28年 9月21日（水）	10時00分
	閉会	平成28年 9月21日（水）	10時52分
委員の主席状況			
総委員数13名のうち 出席12名 欠席 1名（欠員 0名）			
議席番号	氏名	出欠	備考
1	阿部 幸一	出席	
2	田村 剛一	欠席	
3	佐藤 克典	出席	
4	黒沢 一成	出席	
5	田老 賢也	出席	
6	木村 洋子	出席	
7	尾形 英明	出席	副委員長
8	関 清貴	出席	
9	阿部 吉衛	出席	
10	坂本 正	出席	
11	菊地 光明	出席	
12	山崎 泰昌	出席	
13	吉川 淑子	出席	委員長
14	昆 暉雄	出席	議長・委員外
地方自治法第121条の説明員 佐藤信逸町長他関係課長等			
会議の経過は、別紙のとおり			

平成28年9月21日

平成28年第3回山田町議会定例会決算特別委員会会議録

午前10時開議

午前10時00分開議

○

○委員長（吉川淑子）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

参考までに申し上げます。欠席届の出ている者は、2番田村剛一君であります。なお、田村議員は宮古病院に入院、本日検査予定であり、お元気な様子であります。

○

○委員長（吉川淑子）

これより直ちに本日の会議を開きます。

認定第2号 平成27年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算の認定についてを議題といたします。

歳入全款の質疑を行います。質疑ありませんか。

8番。

○8番関 清貴委員

それでは、私からは214ページ、215ページの国民健康保険税の収入済額、不納欠損額と収入未済額についてお聞きいたします。主要なる成果の226ページに高額滞納者に関する調べというのが記載されていますが、この中で一般会計でもお聞きいたしましたが、高額滞納者の1番から3番ぐらいの主な内容というか、ここにまだ住んでいるのか、あと滞納額は、現在の経過、滞納額の経過、これは413万3,000円あるわけですが、これがいつごろからなのか、現在も続いているのか、その辺を教えてください。

次に、2つ目で、216ページ、217ページの国庫補助金の財政調整交付金ですけれども、これ平成26年度に比較しまして減額になっているようですが、制度上療養給付費等の金額により減額になったのか、それとも何か特殊事情があって減額に、特殊要因があって減額になったのか、その辺を教えてください。

以上2点でございます。

○委員長（吉川淑子）

武藤補佐。

○税務課長補佐（武藤嘉宜）

それでは、まず1点目になります。成果の226ページ、高額滞納者の状況でございます。まず、1番目にある方につきましては、一般会計と同じ方で、死亡者となってございます。去年と死亡していることにより額は変わってございません。それから、2番目の方ですが、こちらも一般会計と同じ建設業の方となります。この方は、町内となります。それから、3番目の方です。漁業者の方につきましては、所在不明の方でございまして、いわゆる町内扱いとさせていただいてございます。

それから、去年と比べての状況ということでございます。高額滞納者の方にも催告は当然してございますが、分納の誓約をいただきまして、分納中の方もございます。一気に減っているということではございませんが、分納を確実にしていただき、金額は下がっている方もございます。現在分納している方が4名この中でございます。中には分納しているものの、なかなか現年度との一緒の納付ということで多少額が上乘せになっているという方もある状況でございます。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

佐々木補佐。

○国保介護課長補佐（佐々木克博）

2点目の財政調整交付金の減額についてお答えします。

委員おっしゃるとおり、財政調整交付金については療養給付費等が関係してくるわけですが、それをもとに算定する交付金の対象となります需要額というものがありますが、それがまず一つに減額になっていると、もう一つの要因としましては、一部負担金免除分が特別調整交付金になりますが、それが減になっているということになります。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

8番。

○8番関 清貴委員

それでは、高額滞納者ですけれども、事情はわかって、一般会計のときも説明を受けたとおりのようですので、とにかく非常に厳しい状況でしょうが、今後も分納してもらいながら、最終的には納付に結びつくようお願いしたいと、要望したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、財政調整交付金のほうですが、一部負担金を減免にしている影響による減額というふうに捉えましたが、その影響額というのはどれぐらいの減額になっていますでしょうか。

○委員長（吉川淑子）

佐々木補佐。

○国保介護課長補佐（佐々木克博）

一部負担金免除分については、減免の対象被保険者数の減に伴うものであります。なお、減額分についてはちょっと今データがございませんので、後で報告いたします。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

8番。

○8番関 清貴委員

わかりました。そうすれば、結局免除されている人がある関係で交付金が減ったと解釈してよろしいですね。

それで、ただいま一部負担金のほうの免除の件が出てきましたが、ことしまで、12月までですか、11月30日までですか、減免は。今後の見通しを決算で聞くのもおかしいですが、流れ的にお聞きしたいのですけれども、今年度もやはり減免の関係で、新たに減免の人が出てくれば来年度の調整交付金のほうにも影響があると解釈してよろしいのですか。質問の意味わかります、よろしくお願いします。

○委員長（吉川淑子）

佐々木補佐。

○国保介護課長補佐（佐々木克博）

ただいまの一部負担金免除措置については、28年の12月31日までとなっております。それが継続された場合は、また基準はそのまま変わらずなので、ただしもう一度対象者を選定して免除証を交付するということとなります。その移動によっては、また調整交付金のほうに影響があるということになります。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

6番木村委員。

○6番木村洋子委員

ページ数は221ページなのですが、9の繰入金の中の1、他会計繰入金、一部負担金免除等財政支援繰入金というのがありますけれども、これが6,694万円ということなのですが、これは100%被災者のためのものではないかと思うのですが、そういう実態の部分と実績をお知らせください。

それと、同じく滞納者について、成果の226、同じなのですが、滞納については悪質な人とそうでない人というのがあると思うのですが、その悪質と思われる滞納者に対して差し押さえとか対象基準というものがあるのではないかと思うのですが、そこら辺の状況をお知らせ願います。それで、滞納者に対して町のほうもすごく努力しているのをお聞きしました。それで、そういう特に悪質ではないのだけれども、どうしても生活上そういうなかなか納税できないという方々に対して分納とかそういう制度もあるということも聞きましたし、やはり困難になっている原因という部分はどのようなのかということをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

佐々木補佐。

○国保介護課長補佐（佐々木克博）

それでは、一部負担金免除等財政支援繰入金についてお答えします。

この繰入金につきましては、平成27年度において保険税収入の減、療養給付費の高水準での推移、被保数が減っていますので、実質増になりますが、これが生じたことにより歳出が歳入を上回ったということになります。それで、大きく上回ったために必要となった繰入金ということでもあります。今まで一部負担金免除に対して町は約1億の負担をしておりますので、それを根拠に繰り入れたものがあります。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

武藤補佐。

○税務課長補佐（武藤嘉宜）

それでは、2つ目の件にお答えします。

悪質な滞納者についての捉え方ということですが、催告をかけた後に滞納のある方につきましては財産調査というのを行ってございます。いわゆる納めない場合につきましては、滞納処分、預貯金等の差し押さえ等を行っており、いわゆる納められるのに納めないというのが明らかだというものにつきましてという判断については特に今ないのかなというふうに考えてございます。先ほどもお話ししたとおり、分納誓約には応じて納めていると、ただしなかなか現年度を納めながら滞納分を解消していくと、先ほど委員からお話がありましたとおり、どうしても家庭環境、収入等に応じまして違ってくるのかなと思ってございますので、それぞれの方の家庭環境に応じながら現年度分を納めつつ、なおかつ可能な限り滞納の分を納めていただくということで考えてございます。

○委員長（吉川淑子）

6番。

○6番木村洋子委員

1点目はわかりました。

2点目の滞納についてなのですが、滞納者、差し押さえ世帯というのは、全滞納世帯に対しての割合的にはどれぐらいというところがもしわかったら教えてください。

それと、やはり生活上のということの中には、やはり病気の人が結構含まれているというデータを見たことがあるのですが、やはり一般質問の中でも他議員もありましたけれども、食事代とかそういうものにも今かかるようになってきているという部分で、医療に関係したものとしては食事というのは治療の一環でもありますので、やはりそこら辺は、ちょっとそこら辺は納得できない部分ですし、国のほうにもその部分も訴えていかなければならないなと思っております。その差し押さえの部分の割合の部分をお願いです。

○委員長（吉川淑子）

武藤補佐。

○税務課長補佐（武藤嘉宜）

成果の中では、国保の中で、申しわけございません、差し押さえ還付に関する資料はございませんが、成果の18ページをお開きいただきたいと思います。こちらは、一般会計のほうでの差し押さえの状況ということで載せてございましたが、こちらの差し押さえ状況につきましては、全差し押さえ状況につきまして掲載させていただいてございます。27年度で合計で139件となっておりますが、そのうちの国保分といたしましては75件、金額で282万5,000円となっております。委員のおっしゃる世帯につきましては、ちょっとデータをとってございませんので、申しわけございませんが、そちらにつきましてはご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（吉川淑子）

佐々木補佐。

○国保介護課長補佐（佐々木克博）

先ほどの関委員の一部負担金免除の減額の質問についてお答えします。

26年度が2億1,081万4,000円、27年度が1億7,024万3,000円で、4,057万1,000円の減額になります。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

7番。

○7番尾形英明委員

1点だけ確認というか、高額滞納者の中に建設業が4社もあるのですが、この4社は現在いっぱい建設業仕事があって、復興関係に関与している部分なのか、それとも滞納のために参加できないでいるのか、その辺を確認したいです。

○委員長（吉川淑子）

武藤補佐。

○税務課長補佐（武藤嘉宜）

高額滞納者の中に業種で建設業があるということですが、まず中身といたしましては、建設業と書いてある方につきましては住宅建築関係、いわゆる大工さんということになってございます。会社の社長さんとか、そういうことではまずございません。仕事は確かに継続的にしているようでございますが、収入が実はそんなにないのですよということで、そちらについても話をしながら、こちらでも収入状況等は税の申告等で確認はさせていただいておりますが、先ほども申したとおり家庭環境の中で、それぞれのできる範囲で納めていただくということで、一気に、こちらとしてもできるだけプラスアルファして納めてくださいねということはあるのですが、なかなか現年度を意識

して納めていただく、納付の意識を持ってもらうということは徐々にではあるのですが、できていますが、なかなか滞納のほうまではいっていないというのが現状でございます。

○委員長（吉川淑子）

7番。

○7番尾形英明委員

その中身的に会社の社長だとかそういうのでないというのですけれども、建設業ということはそれなりに仕事をしていると思うのですが、確認ですけれども、こういう滞納者は現在復興事業等受注するとかそういうのは可能ですか、不可能ですか。

○委員長（吉川淑子）

柏谷補佐。

○企画財政課長補佐（柏谷訓正）

ただいまのご質問でございますけれども、町税等の滞納があれば入札に参加できるのかということでございますが、町のほうに入札参加の申請をする際にはこの部分、滞納があれば資格がないという格好で資格者となり得ませんので、滞納が当然あれば入札には参加できないということになってございます。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉川淑子）

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉川淑子）

なしと認めます。

歳入全款の質疑を終わります。

歳出全款の質疑を行います。

関委員。

○8番関 清貴委員

私は、226、227ページの療養諸費で一般被保険者の診療報酬と退職被保険者の診療報酬出ているわけですが、この中で主要なる成果の230ページの、これは26年、27年の5月診療分ですが、これで多い疾患というのが精神及び行動の障害とかが一番多いわけですが、これらの医療費がかかっているわけですが、これらについて予防とか、例えばがんであればがん検診とかなんとかという検診を行っているのですけれども、精神及び行動の障害について予防策とかそのようなのを取り組んでいるかどうか伺いしたいと思います。

そして、次に2点目が高額療養費のほうですけれども、その下のほうの高額療養費の平成27年度に高額療養費としてかかった医療費、金額が幾らで、保険者負担分が幾ら、保険者負担分はいいですが、

総診療費というか、ベストスリーぐらいまでわかるのであれば教えていただきたいのですけれども、以上2点で質問いたします。

○委員長（吉川淑子）

濱登係長。

○健康福祉課係長（濱登新子）

1つ目の精神及び行動の障害の医療費が高額ということで質問がありましたけれども、それについてお答えいたします。

まず、健康福祉課サイドでは、精神疾患というよりも鬱病ですとか心の健康面のほうへの予防策のほうに力を入れているところでして、実際来ているのは心の相談、それからゲートキーパー養成講座で鬱病の方を早期に発見して早期の治療につなげる、それから地域で見守って行って予防をしていくというところに力を入れているところです。

以上になります。

○委員長（吉川淑子）

甲斐谷課長。

○国保介護課長（甲斐谷芳一）

関委員のご質問を確認させていただきたいのですけれども、高額療養費の医療給付費、これのベストスリーという意味でしょうか。というのは、個人の〇〇さんと言うわけにはいかないのですが、大きな病気を抱えている人もあって、そこをここで話していいかどうかは委員長に確認したいのですけれども。

○委員長（吉川淑子）

名前は控えてよろしいでしょう。

○8番関 清貴委員

名前までは聞く気ありませんが、私が聞きたいのは、27年度の決算において医療費が最高限度額どれぐらいにかかったのがあるのか、例えば1,000万治療費がかかった人もありますと、そのようなのがありましたとか、そこまでですので、別に病名等は多分公表しても、氏名さえ……

○委員長（吉川淑子）

高額医療費の額とかそういうのをお聞きする。

佐々木補佐。

○国保介護課長補佐（佐々木克博）

それでは、ベストスリーの治療額、医療費についてお答えします。

まず、1番目については約95万点、金額に直して950万円、次に2番目の方は約49万点、金額に直して490万、3番目の……済みません、2番目の方が大体50万点、金額に直して500万、その次の方が約49万点ということで、金額に直して490万ということになります。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

8番。

○8番関 清貴委員

私は、先ほどどういう疾病かというのも聞いたつもり、疾病と金額を聞いたつもりがしましたが、もし、その質問をお願いします。

○委員長（吉川淑子）

佐々木補佐。

○国保介護課長補佐（佐々木克博）

ただいまの質問に対してお答えします。

一般的に大きく医療費がかかるのは心疾患です。外科的手術が入る場合、大きく医療費が上がります。あとは脳疾患、あとは新生物、がんということになります。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

8番。

○8番関 清貴委員

わかりました。1点目にお聞きしました精神等とか鬱病の関係は、いろんな定期的にといいか、そのような講座とかそのようなのを開催して予防に当たるということですが、何せ鬱とか精神のほうはなかなか表に出せないような、自分で表に出て治療しようとしてできるような内容ではないでしょうから、できるだけその回数をふやすなりして自然とそういう方の悩みとか病気を持っている方がそういう講習とかそのようなのに気軽に出れるようにといえれば大変勇気がいることだと思うのですが、そのような治療というか、予防内容で医療費のほうにできるだけ軽減が向くようなことでお願いしたいと思いますが、その点についていかがでしょうか。

そして、次に高額療養費のやつは心疾患と脳疾患等、それらですね。その予防策とすれば、常にやっているでしょうから、とにかく高額療養費が出れば国保財政大変でしょうが、これからも注意することもできないでしょうが、財政運営については頑張っていただきたいと思います。

そうすれば、第1点目の質問だけ繰り返させていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長（吉川淑子）

濱登係長。

○健康福祉課係長（濱登新子）

関委員さんの質問にお答えいたします。

まず、先ほどもお話ししたほかにつけ加えますと、心の相談室は週に2回実施しておりまして、これは広報でもPRしているところです。また、今現在東日本大震災の健診をしているところすけれ

ども、そこで心の元気度、それから不眠のアンケートをとっておりまして、リスクが高かった方にはその場で宮古地域心のケアセンターのスタッフによる相談も実施しております。また、引きこもりですとか、あとは家に何かの事情で仕事をできないでいらっしゃる方々には、健康2倍デーのほうに誘いまして、今数名の方がそちらのほうに参加して交流を深めたり居場所を提供するというふうな形でも実施しております、心の面でのフォローといたしますか、予防活動はおととしあたり、2年ほど前から回数、あと内容等も広げて実施しているところです。

以上になります。

○委員長（吉川淑子）

8番。

○8番関 清貴委員

ありがとうございます。最終で、質問ではないです。要望です。精神のほうかなり密にやっておられるようですので、できるだけ今震災の環境下でなかなか外に出れない方も多く聞こえてきますので、ぜひ今後も頑張っって予防のほうしていただきたいと、活動をしていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○委員長（吉川淑子）

6番。

○6番木村洋子委員

228ページが一番下のところ、5款介護納付金の部分なのですが、1億6,000万円の予算に対して3,329万円補正予算額が減額になっているのですが、この理由、どうして減額になったかということをお願いします。

それともう一点のほうは、229ページ、特定健康診査についてなのですが、山田の場合は身長、血圧、血液検査、尿検査等をやっているのですが、山田の場合脳梗塞とか岩手県全体なのですが、脳梗塞とか多いのですが、できるものなら心電図も毎回ではなくてもいいけれども、気になった人とかそういう方々に心電図とかを追加にならないかなと思ったりするのですが、そのところをお願いします。

○委員長（吉川淑子）

佐々木補佐。

○国保介護課長補佐（佐々木克博）

介護納付金についてお答えします。

介護納付金の減額につきましては、被保険者の減少に伴い精算により減となったものであります。

以上です。

○委員長（吉川淑子）

濱登係長。

○健康福祉課係長（濱登新子）

特定健診の項目についてなのですが、昨年度までは特定健診、東日本健診を受けない方には特定健診の項目には心電図、眼底検査がございませんでした。今年度県の補助がございまして、町と県が2分の1ずつの負担になりますけれども、特定健診のみ実施する方に東日本健診並みの項目が追加されまして、心電図、眼底のほかに貧血検査ですとか尿検査ですとか、肝機能等の検査もふえております。また、今年度は町の単独事業としまして、推定塩分摂取量の測定をしまして、ふだん自分が食事からどのくらい塩分をとっているかというのを尿で検査できる検査がありまして、そちらのほう今年度から進めております。それが今後の経過を見ながら、脳卒中予防ですとか生活習慣病の予防活動につなげていきたいと思っております。

以上になります。

○委員長（吉川淑子）

6番。

○6番木村洋子委員

ありがとうございます。1点目もわかりました。そういうことで、2点目はすばらしいことなので、本当にこの健診魅力増というところで、多分受診者もふえるのではないかなと思っておりますので、わかりました。どうもありがとうございます。

○委員長（吉川淑子）

ほかにございますか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉川淑子）

質疑なしと認めます。

歳出全款の質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第2号 平成27年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定するに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉川淑子）

異議なしと認めます。

よって、認定第2号は認定すべきものと決定いたしました。

○

○委員長（吉川淑子）

次に、認定第3号 平成27年度山田町後期高齢者医療特別会計決算の認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (吉川淑子)

なしと認めます。質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第3号 平成27年度山田町後期高齢者医療特別会計決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (吉川淑子)

異議なしと認めます。

よって、認定第3号は認定すべきものと決定いたしました。

○

○委員長 (吉川淑子)

次に、認定第4号 平成27年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)決算の認定についてを議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。

6番。

○6番木村洋子委員

1点だけお願いします。268ページなのですが、真ん中辺の介護予防サービスの部分です。予算額に対して、やはり補正が920万減額になっているのですが、この部分も理由をお願いします。

○委員長 (吉川淑子)

川村補佐。

○国保介護課長補佐 (川村 聡)

予防給付費が下がった点ということでございますけれども、まずは基本的には予算を組むときは前年度の決算を見ながら多目に、お金が足りなくならないようにするために多目に予算を組むわけなのですが、それを踏まえた上なのでございますけれども、主にさくら山の復旧もあるのだと思うのですが、施設入所とかの医療のほうはふえておりまして、在宅で受けるサービスのほうは減っているということで、介護予防のサービス給付費のほうは減っております。

以上であります。

○委員長 (吉川淑子)

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (吉川淑子)

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第4号 平成27年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉川淑子）

異議なしと認めます。

よって、認定第4号は認定すべきものと決定いたしました。

○

○委員長（吉川淑子）

次に、認定第5号 平成27年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）決算の認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉川淑子）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第5号 平成27年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉川淑子）

異議なしと認めます。

よって、認定第5号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、職員の入れかえを、暫時休憩、50分まで。

午前10時39分休憩

午前10時50分再開

○委員長（吉川淑子）

会議を再開いたします。

○

○委員長（吉川淑子）

認定第6号 平成27年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (吉川淑子)

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第6号 平成27年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (吉川淑子)

異議なしと認めます。

よって、認定第6号は認定すべきものと決定いたしました。

○

○委員長 (吉川淑子)

次に、認定第7号 平成27年度山田町公共下水道事業特別会計決算の認定についてを議題とします。歳入歳出一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (吉川淑子)

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第7号 平成27年度山田町公共下水道事業特別会計決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (吉川淑子)

異議なしと認めます。

よって、認定第7号は認定すべきものと決定いたしました。

○

○委員長 (吉川淑子)

次に、認定第8号 平成27年度山田町水道事業会計決算の認定についてを議題とします。歳入歳出一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (吉川淑子)

質疑なしと認めます。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第8号 平成27年度山田町水道事業会計決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定するに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (吉川淑子)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第8号は認定すべきものと決定いたしました。

○

○委員長 (吉川淑子)

以上をもちまして決算特別委員会の全ての日程が終了いたしましたので、閉会といたします。ご協力ありがとうございました。

午前10時52分閉会